

入札説明書等に関する質問書に対する回答書

掛川市・菊川市衛生施設組合 管理者 掛川市長 久保田 崇

「新廃棄物処理施設整備事業」の入札説明書等に関する質問書に対して回答します。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目				項目名	質問	回答
1									参加資格審査申請	参加資格審査申請に関わる質問に関してのみ、6/6(金)までに回答いただけませんか？	予定どおり6月23日(月)に回答します。
2									参加資格審査申請	共同企業体協定書は参加表明書、参加資格審査申請書類の提出時ではなく、提案書提出時または契約時でよろしいでしょうか。	提案書類提出時とお考えください。
3	入札説明書	4	第1章	12					地元貢献	「本社・本店又は支社・支店等を有する地元企業」との表記がありますが、営業所や工場を掛川市内又は菊川市内に有する企業についても地元企業として認められますでしょうか。	認めます。 ただし、参加資格要件としての地元企業の定義は入札説明書に記載のとおり、掛川市又は菊川市に本社(登記簿に登録されている本店)を置く企業とします。
4	入札説明書	5	第2章	1	(1)				応募者の構成等	参加資格審査申請書類の提出時点では、共同企業体協定書の提出は求められていないため、土建JVの構成比率(地元計20%以上)は、提案時または契約時に明確にすればよろしいでしょうか？	回答No.2をご参照ください。
5	入札説明書	5	第2章	1	1)				応募者の構成等	入札参加JVの構成比率(地元企業合計20%以上)は参加申請時に必要ではなく、技術提案時または契約時に明確にすればよろしいでしょうか。	回答No.2をご参照ください。
6	入札説明書	5	第2章	1	(1)	ウ			応募者の構成等	地元企業の出資比率の合計は建築物の設計・建設に関する費用に関して20%以上とありますが、建築物の建設を行う者として参画する地元企業が20%以上という理解でよろしいでしょうか。(2社の地元企業が参画する場合、2社の合計が20%以上という理解でよろしいでしょうか。また2社以上の地元企業が参加する場合も同様に20%以上という理解でよろしいでしょうか)	ご理解のとおりです。
7	入札説明書	7	第2章	1	(4)	ク			応募者の制限	新廃棄物処理施設整備事業事業者選定委員会の委員と資本面及び人事面で関連のある者に制限がかかっておりますが、その確認のためにも事業者選定委員会の委員について公表をお願い致します。	委員に伝達しているため、非公表でも問題ないと考えています。
8	入札説明書	8	第3章	2	1)				事業者の募集・選定スケジュール(予定)	入札書の提出期限が9月26日となっていますが、見積りと提案の作業期間が足りないため1ヶ月程度、提出期限を延長いただけませんか？	入札説明書のとおりとします。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目				項目名	質問	回答
9	入札説明書	8	第3章	2	(1)				事業者の募集・選定スケジュール	近年の同種案件では、設備工事の需要増や人手不足によりプラント及び建築物の設備工事業者の選定に多大な時間を費やしております。そういった状況から、入札書及び提案書類の受付期限を10月下旬まで延長いただきたくご検討をお願いします。	回答No.8をご参照ください。
10	入札説明書	8	第3章	2	(2)				スケジュール	入札書及び提案書類の受付期限が9月26日(金)となっておりますが、見積りと提案の期間が短く、内容を精査する時間がないため、10月末まで期間延長をお願いいたします。	回答No.8をご参照ください。
11	入札説明書	8	第3章	2	(2)				スケジュール	見積りと提案の期間が短いため、入札書及び提案書類の受付期限について1ヶ月延長をお願いいたします。	回答No.8をご参照ください。
12	入札説明書	10	第3章	2	(2)	ク			対面的対話	対面的対話について「様式1-3「対面的対話に関する～質問書」に必要な事項を記載の上」とありますが、図表や図面の提出は別途添付資料を用意してもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
13	入札説明書	10	第3章	2	(2)	コ			対面的対話	「全応募者に周知するべきと考えられる回答」との記載がありますが、公表の可否については、事業者との協議の結果決定するようご配慮いただけないでしょうか。	全応募者に周知する場合、事前に事業者に通知します。
14	入札説明書								リスク分担表	本事業のリスク分担について、実施方針時のリスク分担(別紙3)が削除されているように見受けられたため、ご提示いただけないでしょうか。	別添資料1をご参照ください。
15	入札説明書								リスク分担表	リスク分担表をご提示願います。	回答No.14をご参照ください。
16	要求水準書	1	第1章	1	1				概要	リサイクルプラザ解体部分に残置される杭以外に、本工事の工事範囲において地中残置物は無いという理解でよろしいでしょうか。また、本工事において障害とならない杭は残置してもよろしいでしょうか。(法令的に問題にならないという理解でよろしいでしょうか。)	ご理解のとおりですが、既存地下工作物の取扱いに関するガイドラインに準拠するようにしてください。別添資料2の5枚目、37枚目の図面のように敷地南側には、地下排水暗渠(φ100、φ200)があります。工世上支障がある場合は、撤去しても構いませんが、代替の地下排水設備を敷設してください。
17	要求水準書	1	第1章	1	1				概要	「本工事にあたり障害となるものは、本工事内で撤去する。」とありますが、提示された図面に記載のない予期せぬ地中障害物等の撤去については別途協議いただけるものという理解でよろしいでしょうか。	回答No.16をご参照ください。
18	要求水準書	1	第1章	1	1				計画概要	本工事の工事範囲において、土壌汚染は無いものと考えてよろしいでしょうか。また、万が一土壌汚染が確認された場合は、別途協議いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目				項目名	質問	回答
19	要求水準書	1	第1章	1	1				計画概要	リサイクルプラザ解体部分に残置される杭以外に、本工事の工事範囲内に地中残置物はないものと考えてよろしいでしょうか。また、本工事において障害とならない杭については、残置しても差し支えないでしょうか。法令的に問題がないとの理解でよろしいでしょうか。	回答No.16をご参照ください。
20	要求水準書	1	第1章	1	1				撤去	「本工事にあたり障害となるものは、本工事内で撤去する。」とありますが、提示された図面に記載のない予期せぬ地中障害物等の撤去については、別途協議して頂けるものと考えてよろしいでしょうか。また、現在工事範囲内に設置されている擁壁等については、事業者にてすべて撤去する必要があるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
21	要求水準書	3	第1章	1	7	1)	(9)		全体計画	見学先はプラットホーム、ごみピット、焼却炉室、中央制御室、タービン発電機室、灰出設備、選別室及び資源保管場所(搬出側)とすること。とありますが、配置計画上、灰出設備、選別室及び資源保管場所(搬出側)について直接視認できない場合はカメラ、モニタを使った提案をしてもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
22	要求水準書	3	第1章	1	7	1)	(9)		全体計画	実施方針回答No.10と重複した質問です。見学先について、動線計画上直視による見学が困難な場合は、ITVによる見学をご提案させていただいてもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
23	要求水準書	3	第1章	1	7	1)	(9)		全体計画	見学先について、動線計画上で直視による見学が困難な場合は、ITVによる見学をご提案させていただいてもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
24	要求水準書	3	第1章	1	7	1)	(15)		全体計画	「新施設側の入口は現施設(管理棟)の出入口からも明瞭に確認できる」とありますが、確認を行う主体(見学者／一般持込者(歩行者)／一般持込者(車両)など)と、その目的をご提示いただけないでしょうか。	一般見学者、行政視察者など新施設を訪問する方を対象としています。
25	要求水準書	3	第1章	1	7	1)	(17)		全体計画	受配電について、新施設より既存施設への切り替え接続を行うこと、また、将来整備されるストックヤードに送電するよう記載されています。受配電設備計画のため、それぞれの送電容量をご教示願います。	ガス化溶融炉の解体跡地に整備するとしているストックヤードについては、20kWを負荷容量として見込んでください。
26	要求水準書	3	第1章	1	7	1)	(17)		全体計画	「受配電については新焼却施設・新マテリアルリサイクル推進施設を起点に敷設を行う。その際既存施設への切り替え接続を行うこと。」とありますが、供給先、電圧、容量を明示して頂けないでしょうか。また、既存施設側の受電設備改造工事が発生する場合は、本工事外という認識でよろしいでしょうか。	別添資料3に記載されているすべての負荷系統に供給できるようにしてください(新施設でごみ処理を開始する前までは、ごみの積替施設として使用するため)。ただし、明らかに不要になっている部分はこの限りではありません。また、既存施設側の受電設備改造工事が発生する場合も本工事内とします。なお、ガス化溶融炉は解体撤去しますので、解体後にも使用できるようにしてください。また、参考として電力使用量を別添資料4に示します。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目				項目名	質問	回答
27	要求水準書	3	第1章	1	7	1)	(17)	(18)	全体計画	既存施設跡地に別途建設予定の新ストックヤードへの回路や電路検討のため、新ストックヤードで想定している電圧及び電源容量をご教示願います。 また、新焼却施設の電気設備容量に新ストックヤードの容量を見込むと考えてよろしいでしょうか。	環境資源ギャラリー(ガス化溶融炉)跡地に整備予定としているストックヤードについては、No.25を参照してください。
28	要求水準書	4	第1章	1	7	1)	(18)		全体計画	「現施設(ガス化溶融施設、リサイクルプラザ施設)は解体撤去を行ったのち、跡地に新しいストックヤードを整備する予定である」とありますが、このストックヤードは本事業範囲外という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
29	要求水準書	4	第1章	1	7	1)	(18)		全体計画	「現施設(ガス化溶融施設、リサイクルプラザ施設)は解体撤去を行ったのち、跡地に新しいストックヤードを整備する予定である。」と記載があり、11頁の計画ごみ質の項にも「ストックヤードを新施設側で設ける」と記載があります。これらは本工事で整備する理解でよろしいでしょうか。また、本工事で整備するストックヤードについて以下をご教示願います。 ・貯留品目、規模 ・貯留方法 ・計量方法(ごみ種類別計量の有無)	現施設の解体は本工事外となります。また、解体跡地へのストックヤード整備についても同様です。 このストックヤードの記載は、P11の記載のあるストックヤードとは別のものとお考えください。 ・貯留品目、規模:未定 ・貯留方法:コンテナもしくは荷姿のまま ・計量方法:未定
30	要求水準書	4	第1章	1	7	1)	(18)		全体計画	新工場受電後は、新工場側から管理棟及び中継施設として使用している既存工場への給電を行う想定ですが、試運転中は停電試験等により給電を停止する期間が発生します。 給電停止期間中は一時的に受入を停止する等の運用の調整が可能であると考えてよろしいでしょうか？	時期や停止時間などにもよると考えられますので、協議の上で停止期間を調整するものとします。
31	要求水準書	4	第1章	1	7	2)			工事計画	工用車両の搬出入について、周辺の道路で通行不可な時間帯、道路制限などありますでしょうか(渋滞回避など)。	特に制限はございません。
32	要求水準書	4	第1章	1	7	2)			工事計画	休日、祝日、夜間時間など工事が出来ない時間帯はありますでしょうか。	騒音規制法や振動規制法など法定通りとなります。
33	要求水準書	4	第1章	1	7	2)			全体計画	工用車両の搬出入について、周辺の道路で通行不可な時間帯、道路制限などありますでしょうか(渋滞回避など)。 また休日、祝日、夜間時間など工事が出来ない時間帯はありますでしょうか。	周辺道路の通行不可制限は特にありません。工事については騒音規制法や振動規制法など法定通りとなります。
34	要求水準書	4	第1章	1	7	2)			全体計画	「計量機より前に50台程度が滞留～」とありますが、この50台というのは収集車と持込車を合わせた数と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
35	要求水準書	5	第1章	1	8	1)			立地条件	水道敷設に対する深度 80cmとありますが、水道局が容認した場合は80cm以下としてもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目				項目名	質問	回答
36	要求水準書	5	第1章	1	8	2)	(8)		雨水供用開始区域 添付資料14	雨水は添付資料14に示される排水管又は最終柵に接続することで法的に雨水を排水出来ているという理解でよろしいでしょうか。 事業者は排水管又は最終柵に接続するまでが工事範囲でよろしいでしょうか。	事業者にて法的な条件を満足するよう処理をして放流してください。 事業者は接続した後、適切に管理をするとともに、供用時に不要となるものについては撤去・復旧までを行ってください。
37	要求水準書	5	第1章	1	8	2)	(9)		緑地面積率	工事範囲内における緑地整備は不要とする。とありますが、今回の工事範囲外で指定緑地率を満足できているという理解でよろしいでしょうか。また、この場合、P190の外構植栽工事は不要という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
38	要求水準書	5	第1章	1	8	2)	(9)		緑地面積率	「工事範囲内における緑地整備は不要」と記載がありますが、工事範囲外における既設の緑地面積のみで必要な緑地面積率（敷地全体の10%以上）を満足していると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
39	要求水準書	5	第1章	1	8	3)			工事搬入出入口	「工事用出入口を別途設ける場合は、使用完了後速やかに復旧すること。」とありますが、設置位置については、事業者提案と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
40	要求水準書	5	第1章	1	8	4)	(1)		電気 受電電圧	実施方針回答No.22と重複した質問です。電気に関する工事負担金は組合様負担と考えてよろしいでしょうか。なお、受注者負担の場合は、負担金額をご教示願います。	ご理解のとおりです。
41	要求水準書	5	第1章	1	8	4)	(1)		電気 受電電圧	電力送配電に関する工事負担金は組合様負担か事業者負担かご教示ください。事業者負担の場合は金額をご教示ください。	回答No.40をご参照ください。
42	要求水準書	5	第1章	1	8	4)	(1)		構内第1柱の位置	「構内第1柱の位置は既存第1柱の近傍とする」という表現になっていますが、P.3(17)項目のとおり敷地南西側に設置でもよいと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
43	要求水準書	5	第1章	1	8	4)	(2)		敷地周辺設備	「上水(新たに水道管より引込を行う)」とありますが、敷地境界での取合点は、事業者の提案としてもよろしいでしょうか。 また、新施設の長期的な運用を考慮し、敷地内の上水配管はすべて新設する必要があるとの理解でよろしいでしょうか。	取合点は事業者提案でも構いません。また、敷地内の上水配管についてはご理解のとおりです。
44	要求水準書	5	第1章	1	8	4)	(2)		用水	生活用水を既設管理棟(環境資源ギャラリー)に供給する必要はありますでしょうか。	必要です。
45	要求水準書	5	第1章	1	8	4)	(2)		用水	「上水(新たに水道管より引込を行う)」とありますが、敷地境界での取合点は、事業者の提案としてもよろしいでしょうか。	回答No.43をご参照ください。
46	要求水準書	5	第1章	1	8	4)	(6)		電話	既存引き込み線があると思いますので、既存を利用してもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目				項目名	質問	回答
47	要求水準書	8	第1章	2	1.5	1)			ごみ収集車両	車両の回転軌跡検討の為、車両のメーカーや型番、もしくは下記仕様をご提示ください。 ・車両サイズ(全幅、全長、高さ) ・回転半径 ・ホイールベース ・フロントトレッド ・リアオーバーハング	新明和工業(G-PX)の下記のものを参考にしてください。 ※別添資料5のパンフレットをご参照ください。 2トンパッカー(GT042-5434(W)) 3トンパッカー(GT073-5634(W)N) 4トンパッカー(GT104-5734(W)) 10トンパッカー(GT250-503)
48	要求水準書	8	第1章	1	1.5	5)			搬入日及び搬入時間	新マテリアルリサイクル推進施設の受付時間についての記載がありますが、稼働時間は同じ時間帯のうち5時間と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
49	要求水準書	8	第1章	2	1.5	6)			平均搬入台数、積載対象廃棄物	非登録車の最大台数が327台/日とありますが、このうち、ストックヤードに荷下ろしする車両想定台数をご提示ください。	327台/日のうち、ストックヤードに荷下ろしする車両想定台数は、175台/日です。
50	要求水準書	8 11	第1章	1.5 2.4	1) 1)				搬出入車両	新焼却施設および新マテリアルリサイクル推進施設の搬出入車両の内、パッカー車(6t、8t、10t車)の下記諸元をご教示願います。 ・全長、全幅、全高 ・最小回転半径 ・車軸間距離	下記を最大として想定をしてください。 全長:11,410 mm 全幅:2,490 mm 全高:3,440 mm 最小回転半径:11.6m 車軸間距離(ホイールベース):7,125 mm
51	要求水準書	10	第1章	2	1	1.8			余熱利用計画	「実施設計段階における電力会社との系統連系に関する協議において弾力的な運用を行うことが認められた場合は、可能な限り発電及び売電を行えるものとする。」とありますが、入札段階における電力容量(送電制限)は2,000kW未満が条件であると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
52	要求水準書	11	第1章	2	2	2.1	1)		組成内訳	燃えないごみ及び不燃性粗大ごみの受入れ時点でのごみ組成が、可燃物64.3%、不燃物22.1%となっており、可燃物が非常に大きくなっています。 貴組合では、可燃物の主となるプラスチック類は分別されていることから、可燃物の割合は低いものと想定されます。 組成の割合は、破碎機やコンベヤの設計に影響するため、提示された組成内訳を参考に事業者にて想定することとしてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
53	要求水準書	11	第1章	2	2.1	2)	(1)		計画ごみ質	燃えないごみに「小型家電、スプレー缶、ライター等」が記載されていますが、これらは受入ヤードで不適物として取り除くと理解すれば良いでしょうか。取り除いた小型家電については貴組合にて外部に処理委託されと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目				項目名	質問	回答
54	要求水準書	11	第1章	2	2.1	2)	(1)		ごみの種類 スプリングマットレス	要求水準書内に「スプリングマットレス解体も必要となる。」の記載がございますが、スプリングマットレス貯留・解体ヤードを整備することによろしいでしょうか。 整備にあたってはストックヤードに併設する提案は可能でしょうか。	スプリングマットレス貯留・解体ヤードを整備する点については、ご理解のとおりです。 なお、プラットフォーム内、ストックヤードに併設する等事業者提案により場所を決めても構いません。
55	要求水準書	11	第1章	2	2	2.1	2)	(1)	ごみの種類	各所ごみ分別マニュアルによりますと、燃えないごみの搬入形態は、掛川市(掛川区域)および菊川市では袋での排出となっておりますが、掛川市(大東区域、大須賀区域)ではコンテナでの排出となっております。 袋での搬入はパッカー車での搬入を想定しておりますが、コンテナでの搬入における荷下ろしは搬入者が行うという理解でよろしいでしょうか。 また、その後、コンテナは再度搬入者が車両に戻して退場するという考えでよろしいでしょうか。	コンテナの荷下ろしについては搬入者が行っています。その日に下ろしたコンテナは1日置いておき、前日に置いていったコンテナを積み込むという運用で行っています。
56	要求水準書	12	第1章	2	2.	2.4	3)		タンクローリー車(10t)	薬品搬入車両について、タンクローリー10t車と記載されていますが、活性炭の薬剤使用量が少量のため、1ロットを3tとして貯槽の容量を計画してもよろしいでしょうか。 また、その他の薬品貯留槽に関しても、使用量が少ない薬品については、同様に1ロットの搬入量を事業者提案とさせて頂けないでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
57	要求水準書	12	第1章	2	2.6	1)	(4)		搬出設備	要求水準書(案)の質問回答No.53では、可燃物等の残渣は車両搬送でも可と回答頂きましたが、今回の要求水準書では車両搬送が指定のように読み取れます。コンベヤ搬送の提案は不可との理解でよろしいでしょうか。	車両搬送を基本として考えていますが、コンベヤ搬送でも可とします。
58	要求水準書	15	第1章	2	4	2)			焼却灰	焼却灰の公害防止基準について、熱灼減量とダイオキシン類以外の基準は設定されていないと考えてよいでしょうか。	金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令(昭和48年2月17日総理府令第5号)別表第1で定める基準を満たせるようにしてください。
59	要求水準書	20	第1章	5	1				試運転	試運転期間中の搬入車両には、一般持込搬入車両は含まれないと考えてよろしいでしょうか。	一般持込搬入車両も含まれます。
60	要求水準書	20	第1章	5	1	1)			試運転	「受電後の単体機器調整、空運転、乾燥炊き、負荷運転、性能試験及び性能試験結果確認を含めて新焼却施設は120日間とし、新マテリアルリサイクル推進施設は45日間」とありますが、実績を踏まえて事業者提案としてもよろしいでしょうか。	新焼却施設は要求水準書のとおりとしますが、新マテリアルリサイクル推進施設については、協議によるものとします。
61	要求水準書	20	第1章	5	1	6)			試運転	「試運転期間中(性能試験含む)の運転管理のために必要な電気主任技術者、ボイラタービン主任技術者等、有資格者を準備すること」とありますが、電気主任技術者やボイラタービン主任技術者については工事計画届時にも選任が必要となります。したがって、本施設の建設に必要な有資格者は、工事着工時から竣工時まで、事業者が準備するという考えでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、組合にて試運転時に、電気主任技術者やボイラタービン主任技術者を配置可能となった場合は、運転管理に関する配置は不要としますので、契約後の協議にて調整をしたいと考えています。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目				項目名	質問	回答
62	要求水準書	20	第1章	5	1	6)			試運転	試運転期間中(性能試験も含む)の運転管理のために必要な電気主任技術者、ボイラタービン主任技術者等、有資格者を準備すること、とありますが、今回の案件は運転管理が含まれない為、設置者である組合様もしくは別途発注される運転管理事業者が選任すべきと考えますので、主任技術者配置に係る費用につきましては、建設事業者所掌外に変更頂きたく、ご検討をお願いします。	回答No.61をご参照ください。
63	要求水準書	20	第1章	5	3	1)			試運転及び運転指導にかかる経費	試運転期間中に必要な人員とその費用は事業者負担との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、組合側で配置予定の運転員に係る人件費は、組合負担とします。
64	要求水準書	20	第1章	5	3	2)			試運転及び運転指導にかかる経費	実施方針時の要求水準書(案)に関する質問・意見書への回答(令和7年3月13日付)のNo.59で、受注者所掌と回答頂いておりますが、試運転期間中の売電による収益の所掌についての記載がありませんが、受注者所掌と考えてよろしいでしょうか。	受注者所掌とします。
65	要求水準書	20	第1章	5	3	2)			試運転及び運転指導にかかる経費	実施方針回答No.59と重複した質問です。試運転期間中の売電による収益の所掌についての記載がありませんが、受注者所掌と考えてよろしいでしょうか。	回答No.64をご参照ください。
66	要求水準書	24	第1章	6					新焼却施設の引渡性能試験方法(1/5)	一酸化炭素の保証値で「100ppm以下(1時間5回以下)」とありますが、「100ppmを超えるピークが1時間5回以下」と読み替えればよいでしょうか。	ご理解のとおりです。
67	要求水準書	25	第1章	6					新焼却施設の引渡性能試験方法(2/5)	焼却灰の熱灼減量の保証値が「(乾灰)」となっているため、サンプリング箇所として「焼却灰搬出装置出口等1箇所」と記載されています。乾灰をサンプリングできる箇所については、事業者が提案させて頂くものと考えてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
68	要求水準書	25	第1章	6	2	2)			新施設の引渡性能試験方法	実施方針回答No.60と重複した質問です。焼却灰のサンプリング場所について、「焼却灰搬出装置出口等1箇所」と記載がありますが、保証値が乾灰で指定されていますので、灰押出装置入口でサンプリングしても良いと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
69	要求水準書	30	第1章	7	1	2)	(1)		プラント工事関係	「契約不適合につき改修した機器については、改修後3年間もしくは機器固有の契約不適合責任担保期間のいずれか長い期間を契約不適合責任担保期間とする」とありますが、事業者により過度の責任負担を求めるものと考えますので、改修後、ご発注者様が機能の確認を頂く前提で土木・建築工事関係と同様の規定としていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。 なお、機器固有の契約不適合責任担保期間とは、単体機器メーカーの保証期間を指しています。
70	要求水準書	30	第1章	7	1	2)	(1)		契約不適合責任の担保	「なお、契約不適合により改修した機器については、改修後3年間、もしくは機器固有の契約不適合責任担保期間のいずれか長い期間を契約不適合責任担保期間とする。」とありますが、機器固有の契約不適合責任担保期間は何を指しておりますでしょうか。	回答No.69をご参照ください。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目				項目名	質問	回答
71	要求水準書	31	第1章	7	2				契約不適合責任	「なお、事業者は、プラント工事関係の施工に係る契約不適合責任担保期間完了時にあたって、施設全体としての性能及び機能を確認するため、本組合職員立会いのもとに確認性能試験を実施する。なお、試験内容は原則として引渡性能試験と同様のものとし…」とありますが、試験内容については協議出来るものという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
72	要求水準書	31	第1章	7	2				契約不適合責任	「なお、事業者は、プラント工事関係の施工に係る契約不適合責任担保期間完了時にあたって、施設全体としての性能及び機能を確認するため、本組合職員立会いのもとに確認性能試験を実施する。なお、試験内容は原則として引渡性能試験と同様のものとし…」とありますが、全体の確認性能試験については、引渡後3年経過時に一度実施するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
73	要求水準書	31	第1章	7	6				契約不適合責任担保期間中の点検、整備・改修	契約不適合責任担保期間中(3年間)の点検、整備・補修に関して、通常の運転管理として行う薬品や油脂類の補充、交換作業、消耗品の交換作業、および軽微な清掃については、貴組合にて実施して頂けるものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
74	要求水準書	31	第1章	7	6				契約不適合責任担保期間中の点検、整備・改修	契約不適合責任担保期間中(3年間)の点検、整備・補修について、法定点検は貴組合にて実施いただけるのですが、法定点検の実施に伴い必要となる準備作業(清掃、マンホール開放など)や復旧作業についても貴組合にて実施いただけるものと考えてよろしいでしょうか。 なお、ボイラの法定点検については、定期事業者検査は建設事業者にて実施し、その結果に基づき、貴組合にて安全管理審査を受審頂くものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
75	要求水準書	41	第1章	12	1				関連法令等の遵守	掛川市災害廃棄物処理基本計画の入手方法をご教示願います。	掛川市にお問い合わせください。
76	要求水準書	42	第1章	12	3	7)			工事期間中の雨水排水	工事範囲の雨水排水の濁水について測定を行うこととありますが、工事範囲すべての雨水排水・工事排水が対象でしょうか。それとも工事排水(工具類の洗水等)のみでよろしいでしょうか。	工事範囲すべてを対象とします。
77	要求水準書	44	第2章	1	1	2)	(1)		手摺	実施方針回答No.68と重複した質問です。手摺の材質は「鋼管溶接構造SGP」と記載がありますが、一般構造用炭素鋼鋼管STKとしてもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
78	要求水準書	44	第2章	1	1	3)	(6)		歩廊・階段・点検床等	プラント架構をボルト接続とすることで施工効率を向上させることが可能ですが、ボルトカバー部が数センチ歩廊上面に張り出します。 通行性や維持管理上支障がなければ、ボルト接続を採用してもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
79	要求水準書	44	第2章	1	2				防熱、保温	集じん器の保温外装材について、接ガスしない構造であれば腐食の心配はないため、角波カラー鉄板およびカラー鉄板としてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目				項目名	質問	回答
80	要求水準書	44	第2章	1	2				防熱、保温	実施方針回答No.71と重複した質問です。保温材の材質として、「蒸気系、排ガス系、空気系、温水系、水系、油系及び薬液系は、ケイ酸カルシウムまたはロックウールとし、必要に応じてグラスウールとすること」と記載がありますが、流体条件によってはグラスウールを使用しても良いと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
81	要求水準書	46	第2章	1	4	2)			塗装	実施方針回答No.73と重複した質問です。「塗料は原則として、第2種ケレン後、錆止塗料2回、中塗り1回、上塗り1回とすること」と記載がありますが、保温を施工する機器外面および製缶品、風道等ダクト類の内面については、保温施工や据付までの養生用と考え、錆止塗料1回とすることは可能でしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
82	要求水準書	46	第2章	1	4	3)			塗装	鋼材一般部分の塗装仕様については、実施設計協議とさせて頂けないでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
83	要求水準書	47	第2章	1	6	5)			寒冷対策	屋外設置の電気機器・・・講ずること。とありますが、事業者の判断により要否を決定してよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
84	要求水準書	47	第2章	1	6	6)			寒冷対策	凍結の恐れのある配管・・・講ずること。とありますが、事業者の判断により要否を決定してよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
85	要求水準書	47	第2章	1	6	8)			塗装	薬品配管、薬品タンク、その他薬品関係機器等への塗装は、樹脂など素材自体に耐薬品性能を有している場合は必要でないと考えてよいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
86	要求水準書	47	第2章	1	7				地震対策	本施設に地域住民等の避難者の受入は行わないという理解でよろしいでしょうか。	避難所としての指定はされていませんが、受入の可能性はあります。
87	要求水準書	47	第2章	1	7				地震対策	実施方針回答No.301と重複した質問です。静岡県建築構造設計指針・同解説による重要度係数(用途係数)1.25は、建屋の保有水平耐力計算では、官庁施設基準による構造体の重要度係数1.25の割増と重複するため、考慮しないと考えてよろしいでしょうか。	静岡県建築構造設計指針・同解説(2014年版)の用途係数の割増も考慮してください。ただし、保有水平耐力計算においては、考慮しなくても構いません。
88	要求水準書	47	第2章	1	7	8)			地震対策	「ただし、炉本体、減温塔、バグフィルタのように大型機器については、設計水平震度を0.3以上に設定することでも可とする。」とありますが、要求水準書P47「地震対策」については、複数の耐震設計マニュアルが提示され、安全側で設計することが指示されております。これは、設計水平震度を0.3以上に設定することで、火力発電所の耐震設計基準と建築設備の耐震設計が同等の耐震性を有するものと解釈すればよいでしょうか。	設計水平震度を0.3以上とした場合でも「火力発電所の耐震設計規程」と「建築設備の耐震設計・施工指針」で設計された構造物が同等の耐震性を有するとは考えにくいと思われます。例示の設計基準・指針で設計された構造物の耐震性は、それぞれ異なるものと考えられますので、要求する水準として、設計水平震度0.3以上で確保される耐震性を求めています。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目				項目名	質問	回答
89	要求水準書	48	第2章	1	7	7)			地震対策	「…ただし、炉本体、ボイラ、減温塔、バグフィルタのように大型機器とその支持鉄骨については、「火力発電所の耐震設計規程」に準じてよいものとするが水平震度を0.3以上に設定することとする。」とありますが、ボイラ支持鉄骨について、「火力発電所の耐震設計規程」に従って保有水平耐力設計を行う場合、重要度係数(用途係数)の規定はないため、地震力の割り増しは、地震地域係数1.2のみ適用する、という理解でよろしいでしょうか。	ボイラ支持鉄骨を「火力発電所の耐震設計規程」に従って保有水平耐力設計を行う場合は、建築物と同様に地域係数1.2の他、重要度係数1.25を見込んでください。
90	要求水準書	48	第2章	1	9	4)			その他	実施方針回答No.81と重複した質問です。「交換部品重量が100kgを超える機器の上部には、必要に応じて吊フック、ホイスト及びホイストレールを設置すること」と記載がありますが、事業者提案とさせていただけないでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
91	要求水準書	48	第2章	1	9	11)			その他	電線の屋外ラックにカバーが必要な箇所は事業者提案としてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
92	要求水準書	48	第2章	1	9	13)			その他	「各機器の点検口は、人が容易に出入りできる寸法とすること。」とありますが、これは整備や点検のために人が機器の内部へ出入りする必要がある大型機器の点検口を対象としたご指示であり、機器内部を目視確認するための点検口は除外されとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
93	要求水準書	50	第2章	2	1	5)			計量機	計量システムの方式は利用者の利便性や維持管理性が向上することを前提に他の方式を提案させていただいても良いでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
94	要求水準書	50	第2章	2	1	特記(12)			計量機	事務室とは、新焼却施設の運営事業者用の事務室のことと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
95	要求水準書	50	第2章	2	1	特記(12)			計量機	「録画装置は計量室内に設置し」とありますが、運用性や保守管理性を考慮し、新焼却施設内の電算機室に録画装置を設置する計画としてもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
96	要求水準書	51	第2章	2	1	[特記]	(8)		計量機	「計量機進入用信号機及び遮断機等を計量機出入口に設け、車両の通行制御を行うこと。」とありますが、計量機進入規制は信号機で、退出規制は遮断機で行うことでよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
97	要求水準書	51	第2章	2	1	特記	(11)		計量機	実施方針回答No.85と重複した質問です。「料金電光表示盤(中略)等を設けること」と記載がありますが、カードリーダーポスト盤にて料金表示する場合、非設置としてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
98	要求水準書	51	第2章	2	1	[特記]	(16)		計量機	「計量機2台のうち、1台が故障した場合でも2回計量が可能とすること。」とは搬入用2基のみを示すとの認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目				項目名	質問	回答
99	要求水準書	52	第2章	2	2	2.1	5)	(1)	プラットホーム	添付資料18では、有効幅の始点・終点は「車止めを目安とする」とありますが、マテリアルリサイクル推進施設側には車止めがないため、搬入車が停車する不燃ごみ受入ヤードおよび不燃粗大ごみ受入ヤードの先端と考えてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
100	要求水準書	52	第2章	2	2	2.1	5)	(1)	プラットホーム	幅員24mは焼却施設・マテリアルリサイクル推進施設で対面停車となる箇所であり、片側停車となる箇所は、焼却施設は幅員15m、マテリアルリサイクル推進施設は幅員12mを確保するものと考えてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
101	要求水準書	52	第2章	2	2.1	5)	(2)		プラットホーム床仕上げ	「滑りにくいもの」と記載ありますが、防滑機能のある防塵塗装とすることでよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
102	要求水準書	53	第2章	2	2	2.2	特記(7)		プラットホーム出入口扉	「プラットホーム内の混雑度を検知」とありますが、この混雑度の判断は、ごみ投入扉の使用状況を基に行うとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
103	要求水準書	53	第2章	2	3	特記	(2)		可燃性粗大ごみ受入ヤード	実施方針回答No.96と重複した質問です。「床は鉄板プレート等により保護する」と記載がありますが、鉄板プレートの代わりに床にアングル鋼材を等間隔に埋め込む提案をさせていただいてもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
104	要求水準書	53	第2章	2	4	3)	(3)		投入扉	実施方針回答No.98と重複した質問です。「表面材質ステンレス(SUS304)」と記載がありますが、耐食塗装 + SS400として耐食性を確保する提案をしてもよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
105	要求水準書	54	第2章	2	5				ダンピングボックス	ダンピングボックスでの搬入ごみの検査について、ごみ層を薄く広げることや不適物の発見・ピックアップが困難であると考えております。そのため、ダンピングボックスを1基は直接搬入用、もう1基は展開検査用とし、それぞれの用途に適した形式をご提案させて頂けないでしょうか。 なお、この場合でも、展開検査用のボックスは直接搬入の荷下ろしにも使用できる形式とさせて頂きます。	ご質問のとおりでも可とします。
106	要求水準書	54	第2章	2	5	特記	(2)		ダンピングボックス	「ボックス容量は、4t車1台分以上」と記載があります。また、52頁のプラットホームの項の特記(11)では、「プラットホームの一角にダンピングボックスでは納まらない場合の展開検査スペースを確保すること」と記載があります。ダンピングボックス2基とプラットホームのスペースの合計で4t車1台分の容量を確保するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
107	要求水準書	55	第2章	2	6	1)			ごみピット	「形式 水密鉄筋コンクリート造」と記載がありますが、一方で「[特記](1)・・・水密性鉄筋コンクリート造とした上で・・・」と記載があります。水密鉄筋コンクリート造または水密性鉄筋コンクリート造かご教示願います。	水密コンクリートではなく、水密性を高めたコンクリートとしてください。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目				項目名	質問	回答
108	要求水準書	55	第2章	2	6	[特記]	(4)		燃焼空気吸込口	要求水準に記載されている「燃焼用空気吸込口(シャッター付)」は実績のあるチャッキダンバ等に変更してよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
109	要求水準書	56	第2章	2	6	特記 (17)			ごみピット	「洗浄水は排水処理設備に導水すること」とありますが、9頁では「ごみピット汚水は炉内噴霧処理またはごみピットへ導水」と記されています。9頁の内容を正と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
110	要求水準書	57	第2章	2	7	[特記]	(7)		ごみクレーン	「クレーン走行レールに、クレーン落下防止等地震対策を行うこと。」とありますが、弊社実績のあるクレーン本体に落下防止対策を施す方法を事業者提案とさせていただけないでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
111	要求水準書	57	第2章	2	7	特記(9)			ごみクレーン	クレーン操作室は独立した部屋としなくてもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
112	要求水準書	57	第2章	2	7	[特記]	(10)		ごみクレーン	クレーン操作室の窓ガラスに光触媒利用特殊ガラスが指定されていますが、費用対効果を考慮し通常のガラス窓を提案してもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
113	要求水準書	57	第2章	2	7	特記 (11)			ごみクレーン	「操作室の位置は、ごみの投入、攪拌等作業及び監視が最も行いやすい場所とすること。」とありますが、手動操作を行う頻度が高い部分を目視確認できる位置に操作室を配置し、主として自動運転で対応する部分についてはITVによって監視することとしてよいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
114	要求水準書	57	第2章	2	7	特記 (15)			ごみクレーン	「計量管理上、印字・・・を設けること。」とありますが、別途プラント設備全体のデータ収集装置に印刷機能を設けることを前提に、ごみクレーンの表示装置の印字機能は不要としてもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
115	要求水準書	57	第2章	2	7	特記 (19)			ごみクレーン	フレコンバッグは一般的に使用される1m3のものを想定すればよいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
116	要求水準書	58	第2章	2	9				脱臭装置	実施方針回答No.116と一部重複した質問です。「処理風量は、ごみピット容積を含むものとし」とありますが、全炉停止時もごみピットにごみが堆積している考えから、プラットホームからごみピット底部は含まないとしてもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
117	要求水準書	58	第2章	2	9.1	4)	(2)		入口臭気濃度	入口臭気濃度4,000以上とありますが、臭気成分のデータがありましたらご提示いただけないでしょうか。	臭気成分を測定したデータはございません。
118	要求水準書	59	第2章	2	9.1	[特記]	(3)		処理風量	脱臭装置の処理風量は、ごみ貯留運用を考慮し、プラットホームレベルから下部の容積は除いて算定してよろしいでしょうか。また、2段ピットの場合は、受入側はプラットホームレベルから下部、貯留側は仕切り壁上端から下部の容積は除いて算定してよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目				項目名	質問	回答
119	要求水準書	59	第2章	2	9	9.1	特記(3)		脱臭装置	脱臭装置の処理風量を算定する際、ごみ貯留運用を考慮し、プラントホームレベルから下部の容積を除いて算定してもよろしいでしょうか。 また、2段ピットの場合、受入側はプラントホームレベルから下部、貯留側は仕切り壁上端から下部の容積を除いて算定してもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
120	要求水準書	61	第2章	3	特記	(4)			ごみ投入ホツパ・シュート	「水平荷重は、建築構造が負担しないものすること」と記載がありますが、当社ではごみピットと炉室との臭気を確実に遮断するため、上部ホツパについては建築躯体開口部と全周シール溶接し、仕舞及び荷重の支持を行います。よって地震時のみ建築躯体開口部で水平荷重を負担することと理解してよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
121	要求水準書	62	第2章	3	2.1	特記	(4)		給じん装置	実施方針回答No.122と重複した質問です。「かみ込んだごみ及びごみ汁は共に速やかに炉内に排出できるもの」と記載がありますが、量が少なく運用に支障が無いことを条件に、密閉式のコンテナ等に排出、あるいは落じんコンベヤへ排出としてもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
122	要求水準書	62	第2章	3	2	2.1	特記(4)		給じん装置	「かみ込んだごみ及びごみ汁は共に速やかに炉内に排出」とありますが、量が少なく運用上支障が無いことを条件に、密閉式のコンテナ等に排出、あるいは落じんコンベヤへ排出としてもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
123	要求水準書	63	第2章	3	2	[特記]	(5)		燃烧装置本体	「給じん装置の給じん部の下部、並びに乾燥火格子下部のホツパについては、落じん発火による発火防止対策を施すこと。また、発火時に警報が出るようにすること。」とありますが、発火防止対策と発火時の警報は必要に応じて設置、とさせていただきますでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
124	要求水準書	64	第2章	3	2	2.2	特記(5)		燃烧装置本体	給じん装置の下部については火災発生の可能性が非常に低い ため、発火対策および発火時の警報については非設置としても よろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
125	要求水準書	65	第2章	3	3.1	特記	(6)		焼却炉	「地震等による水平荷重は、建築構造が負担しないものとする こと。」と記載がありますが、機器はプラント鉄骨で支持し、その 鉄骨は基礎から自立と考えます。地震時の水平荷重を受けないよ うに建築鉄骨とプラント鉄骨の接続はしない構造とするという理 解でよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
126	要求水準書	65	第2章	3	3.1	特記	(7)		焼却炉	実施方針回答No.124と重複した質問です。「ケーシング外部は耐熱塗装を施し」と記載がありますが、ケーシング表面温度は80℃以下とする場合には一般塗装でもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
127	要求水準書	65	第2章	3	3	3.1	特記(7)		付属品	「(7)ケーシング外部は耐熱塗装を施し」とありますが、ケーシング表面温度に応じた塗装仕様としてもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目				項目名	質問	回答
128	要求水準書	66	第2章	3	4.1	[特記]	(7)		燃料油貯留槽	「本貯留槽は鉄筋コンクリートで囲うものとする。」とありますが、燃料油貯留槽をSF二重殻タンクとした場合、本貯留槽の設置方法は直接埋設方式としてもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
129	要求水準書	66	第2章	3	4	4.2	1)		助燃油移送ポンプ	形式については、騒音等を考慮し、他の形式(一軸ねじ式等)を採用してもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
130	要求水準書	67	第2章	3	4	4.3	特記(5)		助燃バーナ	特記(1)に記載のとおり、再燃バーナを設置する場合は、助燃バーナと再燃バーナを両方使用して炉温800℃程度まで昇温できれば良いと考えてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
131	要求水準書	69	第2章	4	1	1.1	特記(8)		ボイラ本体	「蒸気は全量過熱蒸気とすること」とありますが、プラントの性能または維持管理上の優位性があれば、飽和蒸気を活用してもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
132	要求水準書	69	第2章	4	1.1	[特記]	(14)		ボイラ付属品	「ドラム圧力計は、直読式とし、炉正面付近に設置すること。」とありますが、ドラム圧力の中央への表示、直読式の圧力計はITVカメラにて中央に表示とすることで、炉正面付近の圧力計は非設置とさせていただけないでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
133	要求水準書	69	第2章	4	1	1.1	特記(15)		ボイラ本体	全量ブローを実施するのは安全管理審査などの1炉運転時が想定され、また、共通休炉時には実施しないと想定されます。「缶水保有量以上の容量」とありますが、1缶分の容量を見込むことでよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
134	要求水準書	69	第2章	4	2	特記(4)			エコノマイザ	「伝熱管は、定期改修期間中に交換しやすい構造とする」とありますが、耐久性を向上させて頻繁な更新を不要とすることで対応することは可能でしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
135	要求水準書	70	第2章	4	4	特記(5)			ボイラ落下灰ホッパ・シュート	「点検口は、2箇所以上設置すること。」とありますが、メンテナンスに支障がないことを前提に1箇所以上の設置を提案してもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
136	要求水準書	72	第2章	4	7	[特記]	(5)		ボイラ給水ポンプ	継手形式は無潤滑式フレキシブルカップリングもご承いいただけないでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
137	要求水準書	72	第2章	4	8	[特記]	(3)		脱気器	「貯水容量は、ボイラ最大蒸発量に対し20分以上とすること」とありますが、実績から「10分以上」としてもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
138	要求水準書	73	第2章	4	9	[特記]	(5)		脱気器給水ポンプ	継手形式は無潤滑式フレキシブルカップリングもご承いいただけないでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目				項目名	質問	回答
139	要求水準書	75	第2章	4	11.4	1)			導電率計	白金黒電極式として指定ありますが、一般的にボイラ水用途として使用されることはありません。測定精度、耐久性において白金黒と同等で、取り扱い容易なSUS製を提案することをお認め頂くようお願いいたします。	ご質問のとおりでも可とします。
140	要求水準書	75	第2章	4	12	12.1			高圧蒸気だめ	配管の一部を利用した分岐管にて、蒸気だめと同様の機能を確認させて頂けないでしょうか。 また、分岐管の場合、圧力容器に該当しないことから安全弁を個別に設ける必要がないため、ボイラ安全弁にて兼用してもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
141	要求水準書	78	第2章	4	16	特記	(5)		復水タンク	実施方針回答No.138と重複した質問です。復水タンクの容量は「ボイラ最大蒸発量の 30 分以上とすること」と記載がありますが、事業者提案とさせていただけないでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
142	要求水準書	78	第2章	4	16	[特記]	(8)		復水タンク	「復水タンクの排水は排水処理設備に導水すること。」とありますが、復水タンクの水質はブロー水と同程度のため、排水先は炉内噴霧とさせていただけないでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
143	要求水準書	78	第2章	4	17	4)	(5)		純水装置	原水水質に「総アルカリ度 □度」と記載がありますが、総アルカリ量 単位をmg/Lとして読み替えてもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
144	要求水準書	79	第2章	4	20				純水装置送水ポンプ	実施方針回答No.142と重複した質問です。純水装置への原水送水ポンプとして、純水装置送水ポンプが記載されていますが、使用するポンプは事業者提案とさせていただけないでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
145	要求水準書	79	第2章	4	20				純水装置送水ポンプ	純水装置への原水送水ポンプとして、純水装置送水ポンプが記載されていますが、他のポンプで兼用できる場合は、非設置としてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
146	要求水準書	79	第2章	4	20	4)			純水装置送水ポンプ	「純水装置下部貯槽水位制御」とありますが、これは純水タンクの水位制御を指していると理解してよいでしょうか。	ご理解のとおりです。
147	要求水準書	80	第2章	5					排ガス処理設備	要求水準書で提示頂いているごみ質に関し、可燃分中のS分割合が一般的な割合と比較して大きいように思われますが、このS分が全量排ガス側へ移行するものとして発生するSOx濃度を設定する必要があると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
148	要求水準書	80	第2章	5	1.1	3)	(5)		減温塔	実施方針回答No.144と重複した質問です。「主要部材質 ケーシング 耐硫酸露点腐食鋼」と記載がありますが、腐食対策として保温厚を確保し、支持部等放熱する箇所へも保温を施工することで、SS400の使用を提案してもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目				項目名	質問	回答
149	要求水準書	82	第2章	5	2	特記	(6)		集じん器	実施方針回答No.146と重複した質問です。「炉の起動時、停止時(メンテナンス時)を含め、常時集じん可能を原則とする」と記載がありますが、停止時(メンテナンス時)は炉内清掃時用ろ過式集じん器で炉内等の集じんを行うことで対応してもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
150	要求水準書	82	第2章	5	2	特記(6)			集じん器	「炉の起動時、停止時(メンテナンス時)を含め、常時集じん可能を原則とすること。」とありますが、停止(メンテナンス)時に集じん器を通ガスした場合、ろ布に付着した消石灰が潮解する可能性があります。 そのため、炉の起動・停止時に通ガスできる設備であることを前提に、長寿命化を考慮してメンテナンス時は雑設備の炉内清掃時用集じん器に通ガスさせ、集じん器には通ガスを行わない対応としてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
151	要求水準書	82	第2章	5	2	特記	(10)		集じん器	実施方針回答No.147と重複した質問です。保温ヒータの範囲にスクリーコンベヤが明記されていますが、ダスト排出装置はスクリーコンベヤ型ではなく、ロータリースクレーパー型を提案してもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
152	要求水準書	82	第2章	5	2	特記(10)			集じん器	「保温ヒータは底板だけでなく底部側板にも行い、ケーシング温度が150℃以上となるよう計画すること」とありますが、低温腐食が生じないことを前提として、温度については提案させていただいてもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
153	要求水準書	82	第2章	5	2	[特記]	(10)		集じん器	「保温ヒータは底板だけでなく底部側板にも行い、ケーシング温度が150℃以上となるよう計画すること。スクリーコンベヤ部及びロータリーダンパ部にも保温ヒータを付けること。」とありますが、ヒータ設定温度及びヒータ設置範囲につきましては、事業者実績に応じた提案とさせていただけないでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
154	要求水準書	82	第2章	5	2	特記	(11)		集じん器	実施方針回答No.148と重複した質問です。「ダスト払い落し用の空気圧縮機(ドライヤ付)は、予備1台を設けること」と記載がありますが、雑用空気圧縮機から供給するものと理解してよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
155	要求水準書	82	第2章	5	2	特記(11)			集じん器	集じん器ダスト払い落し専用の空気圧縮機は雑用空気圧縮機と兼用しても良いでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
156	要求水準書	82	第2章	5	2	特記	(12)		集じん器	実施方針回答No.149と重複した質問です。内部足場を設けることで、ダスト堆積の起因やブリッジが発生する恐れがあります。内部足場に関しては、仮設の足場を設けることとしてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
157	要求水準書	82	第2章	5	2	特記(12)			集じん器	内部足場を設けることで、ダストの堆積が起因するブリッジが発生する恐れがあります。内部足場に関しては、仮設の足場を設ける対応としてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目				項目名	質問	回答
158	要求水準書	83	第2章	5	2	特記 (15)			集じん器	「原則として保守管理操作のための現場操作盤を設けること」とありますが、集じん器制御盤に現場操作機能を有する場合、現場操作盤を不要としてもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
159	要求水準書	83	第2章	5	2	[特記]	(19)		集じん器	「ウェアリングプレートを取り付けること」とありますが、メーカ実績上、十分耐久性がある場合、設置を省略することは可能でしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
160	要求水準書	83	第2章	5	2	特記	(19)		集じん器	実施方針回答No.152と重複した質問です。「底部にはウェアリングプレートを取り付けること」と記載がありますが、メーカ実績上、十分耐久性がある場合、設置を省略することは可能でしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
161	要求水準書	83	第2章	5	2	特記 (19)			集じん器	「底部にはウェアリングプレートを取り付けること」とありますが、スクリーコンベヤのように直接金属同士が接触する構造ではなく、かつ底板とスクリーウの間に適正なすき間が設けられている場合には不要としてもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
162	要求水準書	83	第2章	5	2	特記	(20)		集じん器	実施方針回答No.153と重複した質問です。運転開始以前の通ガスとは、立上げ前準備として、ろ過式集じん器を暖機した状態での通ガス運転と理解してよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
163	要求水準書	83	第2章	5	2	特記 (20)			集じん器	運転開始以前の通ガスとは、立上げ前準備として、集じん器を暖機した状態での通ガス運転と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
164	要求水準書	83	第2章	5	2	特記 (22)			集じん器	「炉の立ち上げ、立ち下げ時にごみの燃焼がある際には、本集じん器に通ガスし、排出基準値を遵守すること。」とありますが、炉の立ち上げ、立ち下げ時に集じん器に通ガスすることを前提に、環水大発第101018003号「連続測定における測定結果の取り扱い明確化について」の通り、立ち上げ時や立ち下げ時等は、排出基準の遵守状況の評価対象としないとしてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
165	要求水準書	83	第2章	5	5				排ガス処理設備	「3.1 HCL、SOx 除去設備」、「3.2 NOx 除去設備」、「4. ダイオキシン類除去設備」における薬品貯留容量について、基準ごみ時1炉7日分の容量を確保することとしてもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
166	要求水準書	84	第2章	5	3.1	[特記]	(1)		HCL、SOx 除去設備	「薬剤切出しは、集じん器入口ばい煙濃度と連動させ」とありますが、フィードバック制御(煙突入口ばい煙濃度と連動)への変更提案は可能でしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
167	要求水準書	84	第2章	5	3	3.1	(1)		HCL、SOx 除去設備	「薬剤切出しは、集じん器入口ばい煙濃度と連動させ、固着防止対策を講じるものとする。」と記載ありますが、「集じん器入口ばい煙濃度と連動させる」と「固着防止対策を講じる」は別々のご指示と考えてよろしいでしょうか。 そうではない場合、具体的にどのような対策を想定されているかご教示願います。	ご理解のとおりです。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目				項目名	質問	回答
168	要求水準書	84	第2章	5	3	3.1	(1)		HCL、SOx 除去設備	「薬剤切出しは、集じん器入口ばい煙濃度と連動させ」と記載ありますが、集じん器のろ布表面に滞留する薬剤が作用することから、入口ばい煙(HCL、SOx)濃度の変動が、必ずしもそのまま出口ばい煙濃度の変動になるとは限りません。また、薬剤切出し量については、ばい煙濃度の変動だけではなく、排ガス処理システム全体での最適化を図るため、制御方式は事業者提案としてもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
169	要求水準書	84	第2章	5	3.1	特記	(2)		HCL、SOx除去設備	実施方針回答No.156と重複した質問です。「供給ブロワは、1炉1系列とし、それぞれに予備ブロワを設置する」と記載がありますが、予備ブロワは共通予備1台設置とさせていただけないでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
170	要求水準書	84	第2章	5	3	3.1	特記 (2)		HCL、SOx 除去設備	炉ごとに予備ブロワを設置することとなっていますが、予備機を共通で1基としてもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
171	要求水準書	84	第2章	5	3	3.1	特記 (3)		HCL、SOx 除去設備	サイロレベル計ではなく、ロードセルにて貯留量を管理してもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
172	要求水準書	84	第2章	5	3	3.1	特記 (3)		HCL、SOx 除去設備	薬剤の貯留レベル計は中央制御室で常時残量がリアルタイムで確認できれば、現場指示計を省略することは可能でしょうか。また、レベル表示に変えて重量で管理することは可能でしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
173	要求水準書	84	第2章	5	3	3.2	(5)		NOx除去設備	「アンモニア希釈水」との指定がありますが、同等の性能を満足し得るその他薬剤を使用してもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
174	要求水準書	84	第2章	5	3.2	3)	(5)		NOx除去設備	実施方針回答No.158と重複した質問です。使用薬剤は「アンモニア希釈水」と記載がありますが、アンモニアガスの使用を提案してもよろしいでしょうか。またその場合、必要容量分のポンペを設置する対応としてもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
175	要求水準書	84	第2章	5	3.2				NOx除去設備	「無触媒脱硝方式で性能保証可能な場合は、事業者提案の設備とする。」とありますが、燃焼制御のみで基準値を満足できる場合、無触媒脱硝設備についても設置要否は事業者提案としてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
176	要求水準書	84	第2章	5	3.2	3)	(5)		使用薬剤	使用薬剤はアンモニア希釈水が指定されていますが、アンモニアより取扱いが容易な尿素水をお認めいただけないでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
177	要求水準書	84	第2章	5	3.2	[特記]	(9)		NOx除去設備	「安全弁を取り付けること。」とありますが、アンモニア貯留槽内で発生したアンモニアガスはアンモニア吸収装置で回収し、その排気はごみピットへ排出する系統とすることで、安全弁の代わりとさせていただけないでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目				項目名	質問	回答
178	要求水準書	88	第2章	6	1	1.1	特記(3)		蒸気タービン	蒸気タービン発電機の制御において、DCSが関連する自動同期投入、発電電力制御等は中央制御室で行いますが、DCSが関与しない発電機自体の制御は、運用性、保守管理性を考慮して、発電機機側に設置する制御盤で行うことでよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
179	要求水準書	91	第2章	7	1	5)	(3)		押込送風機	ラギング等の騒音対策をとることで、回転数は3、600min-1までをご了承いただきたくお願いします。	ご質問のとおりでも可とします。強度には配慮をしてください。
180	要求水準書	91	第2章	7	2	3)	(3)		二次送風機	ラギング等の騒音対策をとることで、回転数は3、600min-1までをご了承いただきたくお願いします。	ご質問のとおりでも可とします。強度には配慮をしてください。
181	要求水準書	94	第2章	7	5	特記(6)			風道	「内部にベーンを設けるもの」とありますが、各所で流量制御を行っており、整流ができていますと考えております。設置を省略してもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
182	要求水準書	94	第2章	7	5	特記(13)			風道	「各ダンパの前後には点検口を設けること」とありますが、ダンパのメンテナンスに支障がないことを条件として、前後どちらか一方にのみ設置することを提案してもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
183	要求水準書	94	第2章	7	6	3)	(7)		誘引通風機	風量調整方式を回転数制御方式のみとする場合は、付属品のダンパは不要であると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
184	要求水準書	94 96	第2章	7	5 7	特記	(13) (15)		風道 煙道	実施方針回答No.169、172と重複した質問です。風道と煙道において「各ダンパの前後には点検口を設けること」と記載がありますが、ダンパメンテナンスに支障ないことを条件に前後どちらか片方の設置を提案してもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
185	要求水準書	95	第2章	7	7	特記	(2)		煙道	実施方針回答No.170と重複した質問です。「伸縮継手はインターガイド付きとし、ガスの漏洩がないものとする」と記載がありますが、集じん器後等で耐久性を確保できる条件では、インターガイド無しとする提案をしてもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
186	要求水準書	96	第2章	7	7	特記(15)			煙道	「各ダンパの前後には点検口を設けること」とありますが、ダンパのメンテナンスに支障がないことを条件として、前後どちらか一方にのみ設置することを提案してもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
187	要求水準書	96	第2章	7	8	3)	(2)		脱臭処理後の排気用の内筒仕様	脱臭処理後の排気用の内筒は腐食の懸念が低いため、内筒材質は事業者提案としてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
188	要求水準書	96	第2章	7	8	特記(1)			煙突外筒	「外筒吹付タイル塗装とする。」とありますが、意匠性・耐久性に支障が無いことを前提に仕様を事業者提案とさせて頂けないでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
189	要求水準書	96	第2章	7	8	[特記]	(1)		煙突	外筒仕上げは金属サイディングパネル(フッ素樹脂塗装)も採用とすることは可能でしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目				項目名	質問	回答
190	要求水準書	96	第2章	7	8	特記(8)			煙突内筒頂部間の離隔	煙突内筒頂部間の離隔は、1m以内とすること」とありますが、内筒中心間隔ではなく内筒表面の仕上ー仕上間の距離と考えてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
191	要求水準書	96	第2章	7	8	特記	(9)		煙突	実施方針回答No.173と重複した質問です。「最上部迂廻り階段(螺旋階段)を設置する」との記載がありますが、最上部とは外筒内最上部の点検歩廊を指し、点検歩廊から外筒頂部天井への4m程度のアクセスはタラップにて昇降と理解してよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
192	要求水準書	96	第2章	7	8	[特記]	(9)		煙突	煙突内部昇降設備は廻り階段(螺旋階段)とありますが、折り返し階段としてもよろしいでしょうか。また、頂部についてはタラップとしてもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
193	要求水準書	96	第2章	7	8	特記(9)			煙突階段	「煙突内部昇降設備は最上部迂廻り階段(螺旋階段)を設置すること」とありますが、螺旋階段ではなく折り返し階段でもよいでしょうか。 また、最上部から外筒屋根へはタラップ+屋根ハッチ(マンホール)でよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
194	要求水準書	98	第2章	8	1	[特記]	(4)		落じんコンベヤ	「装置底部は耐摩耗対策としてライナ貼り付け構造とする」と記載ありますが、[第2章 第5節 2 集じん器]のコンベヤと同様に、実績上、耐摩耗性が十分確保できる場合にはライナ非設置とさせていただけないでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
195	要求水準書	99	第2章	8	2	4)			灰押出装置	「燃焼設備で完全に焼却した焼却灰を消火し、冷却を行うためのものである。」とありますが、灰押出装置の形式を含めた仕様は事業者提案としてもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
196	要求水準書	100	第2章	8	4				磁力選別機	焼却主灰中の焼鉄は品質が悪く、スクラップ鉄として安定的に売却することは困難であり、処理費が発生する場合があります。そのため、運営管理上のリスクを考慮し、磁力選別機の設置は事業者提案とさせていただけないでしょうか。	主灰用の磁力選別機は設置しないものとして変更します。
197	要求水準書	100	第2章	8	4				磁力選別機	焼却灰の資源化における前処理として、磁力選別機を設置するものと理解しております。 磁選機を設置せずとも、大塊物を取り除くことで資源化を実現できる事例もあります。また、選別した灰混じりの酸化鉄について、引取先が確保できない事例もあります。 これらをふまえ、主灰の選別方法については磁選機を設置せず、資源化の不適合となる大塊物のみを取り除く処理フローとしていただけないでしょうか。 また、磁力選別機を設置しない場合、106頁に記載の鉄類ストックヤードも非設置としてよろしいでしょうか。	回答No.196をご参照ください。また、主灰から選別した鉄類のストックヤードも非設置とします。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目				項目名	質問	回答
198	要求水準書	100 106	第2章	8	4 9				磁力選別機 鉄類ストックヤード	実施方針回答No.177と重複した質問です。焼却主灰中の焼鉄はそもそも品質が悪く、スクラップ鉄として安定的に売却することは困難であり、処理費が発生する場合があります。そのため、運営管理上のリスクを考慮し、磁力選別機の設置は事業者提案とさせていただけないでしょうか。また、非設置とした場合は、106頁に記載の鉄類ストックヤードも非設置とさせていただけないでしょうか。	回答No.197をご参照ください。
199	要求水準書	100	第2章	8	5	5.1	2)		灰ビット	灰ビット数量について1基とありますが、必要容量以上を確保する前提でビットを分割することは可能でしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
200	要求水準書	102	第2章	8	6	4)			灰クレーン	「バケット洗浄装置」は、可搬式の高压洗浄装置でも問題ないという理解でよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
201	要求水準書	102	第2章	8	6	特記(3)			灰クレーン	「クレーンの制御用電気品は専用室に収納し、…」とありますが、経済性を考慮し、操作室内に収納してもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
202	要求水準書	102	第2章	8	6	特記	(3)	-	灰クレーン	実施方針回答No.181と重複した質問です。「クレーンの制御用電気品は専用室に収納」と記載がありますが、灰クレーン操作室と同室とするかを事業者提案とさせていただけないでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
203	要求水準書	102	第2章	8	6	[特記]	(6)		灰クレーン	「クレーン走行レールに、クレーン落下防止等地震対策を行うこと。」とありますが、弊社実績のあるクレーン本体に落下防止対策を施す方法を事業者提案とさせていただけないでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
204	要求水準書	103	第2章	8	8				飛灰処理設備	「空気予熱器等で捕集したダスト」とありますが、ばいじんの発生がない場合は対象外と考えてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
205	要求水準書	104	第2章	8	8	8.3	4)	(3)	混練機	ポンプ側の流量調整で運転が可能な場合、水分調整制御機能を設けないという理解でよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
206	要求水準書	105	第2章	8	8	8.6	3)	(1)	処理物ダストビット容量	「容量7日分以上」とありますが、飛灰貯留槽と処理ダストビットの合計で基準ごみ時2炉7日分以上の容量を確保すればよいとの認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
207	要求水準書	106	第2章	8	9				鉄類ストックヤード	鉄類ストックヤードをビットに変更することは可能でしょうか。	回答No.197をご参照ください。
208	要求水準書	107	第2章	9					給水設備	設備容量の決定のため、貴組合職員の常駐時の最大人数をご教示願います。	10人としてご想定ください。
209	要求水準書	107	第2章	9					給水設備	設備容量を決定する際に、新施設以外の既存管理棟などで常駐される貴組合職員の最大人数を10人と想定してもよろしいでしょうか。	回答No.208をご参照ください。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目				項目名	質問	回答
210	要求水準書	107	第2章	9	1	[特記]	(4) (7)		所要水量	(4)「各水槽は、各下限液面警報を～」 (7)「各水槽は、レベル計を設け、各上下限液面警報を～」とありますが、(4)の下限液面警報は(7)にも含まれるため、(7)を正と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
211	要求水準書	107	第2章	9	1	[特記]	(4) (7) (8)		所要水量	「各液面警報を中央制御室に表示すること。」とありますが、中央制御室内で警報盤が設置されていれば中央制御盤に取り込む必要はないとの理解でよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
212	要求水準書	107	第2章	9	1	特記	(14)		消火栓ポンプ	実施方針回答No.186と重複した質問です。「ポンプの設置基数は、水中ポンプを除き2基(交互運転)」と記載がありますが、消火栓ポンプは制御盤と合わせたユニット形式となっており、交互運転ができないため、消防認定品を設置するということで、交互運転の対象外とさせていただけないでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
213	要求水準書	107	第2章	9	1	[特記]	(14)		ポンプ設置基数 消火栓ポンプ	「ポンプの設置基数は、水中ポンプを除き2基(交互運転)」とありますが、消火栓ポンプは制御盤と合わせたユニット形式となっており、交互運転ができないため、消防認定品を設置するということで、交互運転の対象外とさせていただけないでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
214	要求水準書	108	第2章	9	2	特記	(5)		プラント用水受水槽	実施方針回答No.189と重複した質問です。「プラント用水受水槽は、(中略)必要な容量として7日分を確保すること」と記載がありますが、7日分とは、基準ごみ1炉全負荷運転時の想定でよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
215	要求水準書	108	第2章	9	2	特記(5)			水槽類仕様	「プラント用水受水槽は、断水時に安全に炉を停止、施設を維持するために必要な容量として7日分を確保すること。」とありますが、7日分とは、基準ごみ1炉全負荷運転時の想定でよろしいでしょうか。	回答No.214をご参照ください。
216	要求水準書	108	第2章	9	2	特記	(7)		水槽類仕様	「その容量は、平均使用水量の24時間分以上を確保すること」と記載がありますが、プラント用水受水槽以外の各水槽のことと理解してよろしいでしょうか。その場合、具体的にどの水槽を指すか指定していただけないでしょうか。	プラント用水受水槽以外については、事業者提案によるものとします。
217	要求水準書	108	第2章	9	2	特記(7)			水槽類仕様	「その容量は、平均使用水量の24時間分以上を確保すること」とありますが、これはプラント用水受水槽のことと理解してよろしいでしょうか。	回答No.214、No.216をご参照ください。
218	要求水準書	111	第2章	10	1	特記	(3)		配管	実施方針回答No.191と重複した質問です。「汚水配管は、原則としてフランジ継手とすること」と記載されていますが、この汚水配管には生活系排水配管は含まれていないとの理解でよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目				項目名	質問	回答
219	要求水準書	111	第2章	10	1	[特記]	(3)		排水量及び排水基準値	「污水配管は、原則としてフランジ継手とすること」とありますが、この污水配管には生活系排水配管は含まれないと理解してよろしいでしょうか。	回答No.218をご参照ください。
220	要求水準書	112	第2章	10	1	特記 (10)			排水量及び排水基準値	「処理工程で発生する汚泥は、脱水後ごみとともに焼却処理すること」とありますが、汚泥が少量であり、実績的にも問題がないことが確認できれば、汚泥を脱水せずに焼却処理してもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
221	要求水準書	112	第2章	10	2				ごみピット汚水処理設備	「2.3 ごみピット汚水ろ過器」、「2.4 ろ液貯留槽」、「2.5 ろ液噴霧ポンプ」、「2.6 ろ液噴霧器」は非設置とさせて頂けないでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
222	要求水準書	112	第2章	10	2				ごみピット汚水処理設備	実施方針回答No.192と重複した質問です。ごみピット汚水処理設備に記載の機器の設置は、事業者提案とさせて頂いていただけないでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
223	要求水準書	112	第2章	10	2.3				ごみピット汚水ろ過器	ごみピット汚水ろ過器は非設置でもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
224	要求水準書	114	第2章	10	3				プラント系排水処理設備	プラント系排水処理方式や水槽の構成は、適切に処理できることを前提に事業者提案でもよろしいでしょうか。 また、無機系・有機系の分離についても適切に処理できることを前提に事業者提案としてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
225	要求水準書	114	第2章	10	3	1)	(2)		処理プロセス	再利用水の水质が満足できる場合は有機系プラント排水と無機系プラント排水を合併処理してもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
226	要求水準書	114	第2章	10	3	1)	(2)		処理プロセス	有機系プラント排水は排水処理せずにごみピットに投入し、ごみに吸収及びごみピット汚水として、高温酸化処理してもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
227	要求水準書	115	第2章	10	3	1)	特記 (15)		プラント系排水処理設備	「薬品貯槽は、購入の便宜を考慮し、適正容量を本組合と協議し承諾を得て設定すること。」とありますが、入札前に設定いただくことは可能でしょうか。	事業者実績に基づき適切と考えらえる容量をご提案頂いて結構です。考え方については、契約後の協議にてご説明をお願いします。
228	要求水準書	115	第2章	10	3	3.1	4)		排水受槽	「発生量の3日分以上」とありますが、実績を考慮した上で、事業者提案とさせて頂けないでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
229	要求水準書	115	第2章	10	3.1	4)			排水受槽	実施方針回答No.195と重複した質問です。「発生量の3日分以上」とありますが、事業者提案とさせて頂いていただけないでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
230	要求水準書	119	第2章	11	1	4)			共通事項	「本組合の負担(電力会社への負担金等)…」とありますが、電力会社への工事負担金は貴組合の負担との解釈でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目				項目名	質問	回答
231	要求水準書	119	第2章	11	1	8)			共通事項	「受電用同期遮断器、蒸気タービン発電機同期遮断器び高圧母線連絡同期遮断器は、同期検定装置を設けて自動同期投入が可能なものとする。」とありますが、非常用発電機の同期投入では、高圧母線連絡同期遮断器を設けずに、非常用発電機用の遮断器で問題なく同期できる構成として、事業者提案させていただけないでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
232	要求水準書	119	第2章	11	1	8)			共通事項	商用電源を用いなくて非常用発電機により1炉立上げを行うため、高圧母線は一般／保安に分割しない方式を採用する場合、高圧母線連絡同期遮断器は設けないものとしてもよろしいでしょうか	ご質問のとおりでも可とします。
233	要求水準書	120	第2章	11	2	1)	(4)		受電設備	プラント動力について、電気容量及び電圧降下、並びにコストを考慮して、低圧(440V)で計画してもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
234	要求水準書	120	第2章	11	2	1)	(4)		受電設備	建築動力について、汎用性、並びに配電電圧の統一による設備保全の効率化を考慮して、210Vとして計画してもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
235	要求水準書	120	第2章	11	2	3)			受電設備	連携に要する工期等については中部電力パワーグリッド株式会社等との調整を図ること。とありますが、現時点での、中部電力との調整状況や電力工事関連の日程についてご開示願います。	中部電力PGには事前相談中です。 ただし、実際の工事や工期についての調整までは行っていません。
236	要求水準書	120	第2章	11	2	8)			受電設備	「使用機器はオイルレス化」について、経済性を考慮し、必要に応じてという形にさせていただけないでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
237	要求水準書	120	第2章	11	2	9)	(2)	③	受電設備	「メーカー標準品、市販品の板厚は、別途協議とすること。」とありますが、見積に影響する部分であるため、入札段階でメーカー標準を可とさせていただけないでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
238	要求水準書	120	第2章	11	2	9)	(3)		受電設備	「開閉器は真空遮断器」とありますが、経済性を考慮し、必要に応じてとさせていただけないでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
239	要求水準書	121	第2章	11	3	2),3)			高圧受電盤、高圧配電盤	形式としてJEM 1425 CWが指定されていますが、JEM 1425は2025年3月に廃止され、JIS C 62271-200:2021に移行されました。構造に対する考え方も大きく変わっているため、新たな規格に基づき、改めてご指示いただけないでしょうか	事業者提案によるものとします。
240	要求水準書	121	第2章	11	3	3)	特記	(2)	高圧配電盤	「容量保護」とは進相コンデンサに対するものでしょうか。	ご理解のとおりです。
241	要求水準書	121	第2章	11	3	3)	[特記]	(2)	高圧配電盤	容量保護警報を中央制御室に表示することとありますが、デマンド監視と解釈してよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
242	要求水準書	121	第2章	11	3	4)			受配変電盤設備	「変圧器は原則として乾式」について、経済性を考慮し、必要に応じてとさせていただけないでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目				項目名	質問	回答
243	要求水準書	122	第2章	11	3	5)	(5)		受配変電盤設備	「タービン停止時の受電点力率98%」とありますが、タービン停止期間は年間で1週間程度です。経済性を考慮し、目標値を98%としつつ、設備容量としては95%以上とする事業者提案とさせていただきますだけではないでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
244	要求水準書	122	第2章	11	3	5)	[特記]	(4)	高圧進相コンデンサ	容量保護警報を中央制御室に表示することとありますが、受電点の力率に警報設定をして監視することでしょうか。	進相コンデンサ自体の過負荷や異常状態を監視するためのものです。
245	要求水準書	122	第2章	11	3	5)	[特記]	(5)	高圧進相コンデンサ	タービン停止時の受電点力率98%とありますが、タービン停止期間は年間で1週間程度であり、経済性を考慮して、95%以上とする事業者提案とさせていただきますだけではないでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
246	要求水準書	123	第2章	11	5	1)	特記	(1)	動力制御盤	「余裕として5%程度見込むこと。」と記載がありますが、余裕を見込むものは、各盤におけるフィーダー数の予備数との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
247	要求水準書	123	第2章	11	5	1)	特記(1)		動力制御盤	「余裕として5%程度を見込むこと」とありますが、この余裕とは、各盤におけるフィーダー数の予備数を指しているとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
248	要求水準書	124	第2章	11	5	3)			動力設備	現場操作盤の形式として、対候性を考慮しコントロールボックス型も採用可能としてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
249	要求水準書	124	第2章	11	5	4)			動力設備	中央監視操作盤は設置せず、DCSで対応してもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
250	要求水準書	125	第2章	11	7	1)	(2)		タービン発電設備	タービン発電機の保護装置として「内部故障」とありますが、発電機容量が10000kVA未満の場合は、設置しないものとしてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
251	要求水準書	125	第2章	11	7	2)			タービン発電設備	「中央制御室に電力監視盤と列盤設置し、」とありますが、電力監視機能は計装設備のオペレータコンソールに組込むことで、電力監視盤を非設置とし、発電機監視盤は発電機室設置とする方針としてもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
252	要求水準書	126	第2章	11	7	3)	(1)		タービン発電設備	「JEM-1267-5X相当」とありますが、5Xは防じん形に該当します。盤を設置予定のタービン発電機室は粉塵が少ないため、事業者による提案とさせていただいてもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
253	要求水準書	126	第2章	11	8	1)	(1)		非常用電源設備	「施設停電時、非常用電源設備系統のスイッチの入れ忘れ等による誤操作の場合も、非常用電源が確保できるようにシステムを構築すること。」とあります。これは、非常用発電機本体における「準備完了」ランプのような機能を指すものでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目				項目名	質問	回答
254	要求水準書	127	第2章	11	8	3)	(4)		非常用電源設備	非常用負荷内訳「各施設防災電源、各施設消防設備、各施設照明」について、既存施設側に供給が必要な場合、供給先、電圧、容量を明示して頂けないでしょうか。	回答No.26をご参照ください。
255	要求水準書	127	第2章	11	9	9.2	(1)		無停電電源設備	直流電源装置と交流無停電電源装置を一体化し、蓄電池を兼用することで、運転保守管理対象機器点数の削減と一元管理が可能になります。 蓄電池は交流無停電電源装置と兼用としてもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
256	要求水準書	128	第2章	11	9	9.2	3)		無停電電源設備	無停電電源負荷内訳「各施設エレベータ非常連絡設備、各施設高齢者・障がい者等用便所通報装置、各施設放送設備、各施設見学者用設備、新マテリアルリサイクル推進施設(電子計算機・電子機器、中央監視操作設備、監視・制御用計装機器)」とありますが、新焼却施設とは兼用せず、建築電気設備用、新マテリアルリサイクル推進施設用として、別途設ける計画としてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
257	要求水準書	128	第2章	11	9.2	3)			無停電電源負荷内訳	無停電電源負荷内訳の中に、エレベータ非常連絡設備、各施設高齢者・障がい者等用便所等の建築設備が含まれていますが、通常これらは各装置でバッテリーを持っているため無停電装置から電源供給する必要はありません。無停電電源負荷内訳については、事業者提案としてよろしいでしょうか？	ご質問のとおりでも可とします。
258	要求水準書	129	第2章	12	1	3)			計装設備	「制御システムはDCSとすること」とありますが、初期コスト及び運転保守管理コストの両面からみて、優位性が高く、かつ同規模ごみ処理施設での納入実績が多いプロセスコントローラにPLC等を使用した分散型自動制御システムをDCSとして採用してもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
259	要求水準書	129	第2章	12	1	7)			計画概要	P.129には事務室及び(既存)研修室にITV の映像、P.142には事務室及び(既存)研修室にオペレータコンソール、ITV の映像と記載があり、事務室と(既存)研修室に送る映像の種類に違いがあります。 事務室及び(既存)研修室に送る映像は、新マテリアルリサイクル推進施設(P.142)も新焼却施設(P.129)と同様に、ITV映像のみでよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目				項目名	質問	回答
260	要求水準書	129	第2章	12	1	8)			計画概要	「プラントメーカーとデータ連携を行い、運転状況や機器異常、補修履歴等を共有できるようにすること」とあり、要求水準書からはプラントメーカーつまり事業者にてプラントデータを遠隔で監視する指定があるように読み取れます。 一方で、落札者決定基準P.1様式6-1の評価内容には「遠隔メンテナンス常時監視は評価対象外とする」とあり、遠隔監視はご要求がないとも受け取れます。 また、本事業は施設の設計・建設のみであり、運営業務は事業者ではない者が請負う可能性があることから、データの遠隔監視は情報漏洩につながるリスクがあると考えられます。 以上のことから、本文は表現を見直して頂きたくご確認をお願いします。	プラントメーカーとデータ連携は不要とします。
261	要求水準書	133	第2章	12	4	(2)	特記(2)		計装設備	「屋外に設置するカメラは、SUS製ケース入りとし」とありますが、SUS製仕様となりますと、防爆固定カメラなどの特殊仕様のみで、一般的屋外用途としての取扱いがございません。防塵防水IP等級により、屋外仕様を保証した電動式ドーム型カメラを採用してもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
262	要求水準書	134	第2章	12	5	1)	(4)		オペレータコンソール	「オペレータコンソール及び液晶ディスプレイは焼却炉用、受変電発電監視用、給排水・排水処理運転制御用、ボイラー復水系統制御用それぞれの用途に対応すること」とありますが、1台のオペレータコンソールで全ての画面を監視できるようにすることで、台数は事業者による提案とさせていただいてもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
263	要求水準書	134	第2章	12	5	2)	(3)①		オペレータコンソール	従来ラインプリンタによりその都度印字を行っていた警報やイベント履歴等のメッセージデータは現行の一般的な監視制御システムにおいてはオペレータコンソールPCに保存され、必要に応じてカラーハードコピー機での印字が可能です。省資源化の観点からメッセージプリンタは設けないものとしてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
264	要求水準書	142	第2章	12	8	1)			排ガス濃度等表示盤	「デジタル表示式」とありますが、運用性、保守管理性、汎用性を考慮して、液晶ディスプレイによる表示としてもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
265	要求水準書	142	第2章	12	8	3)			排ガス濃度等表示盤	大気質測定機器に水銀計の記載がありませんが、P142の8項排ガス濃度表示盤には水銀濃度とあります。排ガス濃度等表示盤の水銀濃度表示については手分析結果の入力としてよいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
266	要求水準書	142	第2章	12	8	特記(3)			排ガス濃度等表示盤	水銀についても、連続測定では無いため、手動で入力可能なものとしてもよいでしょうか。	回答No.265をご参照ください。
267	要求水準書	143	第2章	13	1	4)	(6)		雑用空気圧縮機	実施方針回答No.232と重複した質問です。制御方式について「インバータによる回転数制御方式」と記載がありますが事業者提案とさせていただけないでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目				項目名	質問	回答
268	要求水準書	145	第2章	13	4	特記(7)			炉内清掃時用ろ過式集じん器	「作業用の環境集じん器(可搬型)」とありますが、143項「3. 真空掃除装置(可搬式掃除機に変更でも可)」と同じものでしょうか。異なるものである場合、想定されている使用方法についてご教示願います。	炉内清掃作業を行う際に使用する集じん装置を想定しています。据付では難しいと考えられるため、可搬式としています。
269	要求水準書	145	第2章	13	6	4)	(1)		薬液噴霧装置	噴霧場所について、全箇所消臭剤・殺虫剤の両方を噴霧する必要はないと想定されることから、噴霧場所については事業者提案としてもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
270	要求水準書	145	第2章	13	6	特記(2)			薬液噴霧装置	「操作盤は、プラットホーム監視室及び中央制御室に設けること」とありますが、運用性、保守管理性を考慮して、制御盤は現場機側とし、操作は必要に応じてプラットホーム、中央制御室から可能としてもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
271	要求水準書	151	第2章	13	11				施設パンフレット 研修用動画	パンフレットは大人向けのみとし、研修用動画は大人と小学生向けとし、外国人向け(英語対応)は不要と考えてよろしいでしょうか。また、サイズはA4版(見開きA3)とし、ページ数は事業者提案としてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
272	要求水準書	153	第3章	2	4	4)	(2)		高さ	2mとは積み上げ高さを指しているとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
273	要求水準書	153 154	第3章	2	4 5	特記	(2) (2)		不燃ごみ受入ヤード 不燃性粗大ごみ受入ヤード	実施方針回答No.237と241と重複した質問です。「床は、鉄板プレート等により保護する」と記載がありますが、鉄板プレートの代わりに床にアングル鋼材を等間隔に埋め込む提案をさせていただいてもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
274	要求水準書	155	第3章	3	2				低速回転破砕機	実施方針回答No.243と重複した質問です。「低速+高速の2段階破砕にすることも可とする」と記載がありますが公平を期する目的で採否統一いただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
275	要求水準書	155	第3章	3	2	特記	(6)		不燃ごみ・不燃性粗大ごみ 供給コンベヤ	実施方針回答No.244と重複した質問です。「処理不適物や危険物を取り除くことができる装置」と記載がありますが、コンベヤ内の搬送物を、点検口等から人力で排出できる構造としておく理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
276	要求水準書	155	第3章	3	2	特記 (6)			不燃ごみ・不燃性粗大ごみ 供給コンベヤ	「危険物を取り除くことができる装置」とは、コンベヤ内の搬送物を、点検口等から人力で排出できる構造としておく、との認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
277	要求水準書	155	第3章	3	2	[特記]	(6)		不燃ごみ・不燃性粗大ごみ 供給コンベヤ	「搬送物の中から処理不適物や危険物を取り除くことができる装置」とは、万一、コンベヤ内に不適物が投入された際の除去作業を補助する設備との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目				項目名	質問	回答
278	要求水準書	156	第3章	3	3	3)	特記 (3)		高速回転破砕機	「破砕機の負荷変動に応じて高速回転破砕機供給コンベヤの速度制御を行う」とありますが、鋼製エプロンコンベヤの性質上、通常は低速で運転を行うことから極端な低速運転は不向きなため、実績に基づき負荷変動に応じて停止と運転を行う制御としてもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
279	要求水準書	157	第3章	3	3	3)	特記(7)		高速回転破砕機	二重室構造とは(4)に記載の前室及び後室を設置するという理解でよろしいでしょうか。	高速回転破砕機が納まる部屋に対して前室を設けるもののご理解ください。
280	要求水準書	157	第3章	3	4	3)	特記(5)		高速破砕機排出コンベヤ	形式を傾斜コンベヤとする場合、点検歩廊は日常的な点検が必要となるヘッド部やテール部に分散して設置してもよろしいでしょうか。また、コンベヤを横断できる通路とは、複数のコンベヤを連続的に点検できるような動線を確保するという理解でよろしいでしょうか。	点検歩廊については、ご質問のとおりでも可とします。また、通路についてはご理解のとおりです。
281	要求水準書	158	第3章	3	5	[特記]	(2)		破砕物搬送コンベヤ	搬送量調整のための「可変速」については、鉄類の純度を満足することを前提に、必要に応じて適用することによろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
282	要求水準書	158	第3章	3	5	特記 (2)			破砕物搬送コンベヤ	「搬送量の調整が出来るよう可変速とすること」とありますが、後段の磁力選別機へ搬送するコンベヤ速度を実績に基づいた適切な設計とすることで、可変速機構を省略してもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
283	要求水準書	163	第3章	4	3	3)	特記 (2)		可燃残渣バンカ	「粉じん対策として、水量、噴霧パターン可変の散水装置を装備すること」とありますが、粉じん対策用と消火対策用の噴霧ノズルは、噴霧パターンの違う形式のものを設けてもよろしいでしょうか。本質問は、不燃残渣バンカについても同様です。	ご質問のとおりでも可とします。
284	要求水準書	163	第3章	4	4				不燃残渣バンカ	不燃残渣バンカの数量は2基、容量は10tダンプ1台分と記載がありますが、2槽式のバンカ1基とし、各槽10tダンプ1台分の容量としてもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
285	要求水準書	163	第3章	4	4	2)			不燃残渣バンカ 数量	弊社検討において、10tダンプ1台分容量を満足するバンカ x 1基にて、3～4日程度の貯留が可能と考えております。以上のことから、不燃残渣バンカを「1基」として提案してもよろしいでしょうか。若しくは、バンカの設置基数について、事業者提案とさせていただけないでしょうか。	回答No.284をご参照ください。
286	要求水準書	164	第3章	5	2	3)	(2)		バグフィルタ	「出口粉じん濃度:0.05g/m ³ N以下」とありますが、P.28「4.排気口出口粉じん濃度」に基づき、「0.1g/m ³ N以下」に改訂いただきたくご検討の程宜しくお願い致します。	0.1g/m ³ N以下でご計画ください。
287	要求水準書	164	第3章	5	2	3)	(2)		バグフィルタ	実施方針回答No.249と重複した質問です。「出口0.05g/m ³ N以下」と記載がありますが、28頁の引渡性能試験保証値の「4排気口出口粉じん濃度の通り0.1g/m ³ N以下」の認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目				項目名	質問	回答
288	要求水準書	164	第3章	5	2	3)	(2)		バグフィルタ 粉じん濃度	出口0.05g/m ³ N以下とありますがP28の引渡性能試験保証値の4排気口出口粉じん濃度の通り0.1g/m ³ N以下の認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
289	要求水準書	164	第3章	5	3				活性炭脱臭装置	敷地境界の臭気指数を遵守できれば、新マテリアルリサイクル推進施設への脱臭装置の設置は取り止めてもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
290	要求水準書	165	第3章	5	3	3)	特記 (4)		活性炭脱臭装置	「換気回数2回/h以上」とありますが、換気回数は1回/h以上とさせて頂けないでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
291	要求水準書	165	第3章	5	4	[特記]	(4)		排風機	敷地境界の騒音基準値を満足できれば、「消音器(サイレンサ)」の設置は取り止めてもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
292	要求水準書	165	第3章	5	4	特記 (4)			排風機	敷地境界線での騒音値を満足することを条件に、サイレンサの設置は事業者提案としてもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
293	要求水準書	167	第3章	7	3	(2),(3)			電気設備	新マテリアルリサイクル推進施設の設備規模より、200V用動力、照明用主幹盤は新焼却施設と共用可能と考えます。省スペース化ならびに運用管理の省力化を目的として、新焼却施設から電源供給してもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
294	要求水準書	169	第3章	8	1	3)			計画概要	新マテリアルリサイクル推進施設の制御システムとして「DCS」との御要求がございますが、機器構成が比較的小規模であることから、制御システムは同施設の動力制御盤に設置するPLCとし、中央操作室に設けるOPSでの遠隔監視/操作ができる構成としてもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
295	要求水準書	169	第3章	8	1	3)			計装設備	「制御システムはDCSとする」とありますが、初期コスト及び運転保守管理コストの両面からみて、優位性が高く、かつ同規模リサイクル施設での納入実績が多いプロセスコントローラにPLC等を使用した分散型自動制御システムをDCSとして採用してもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
296	要求水準書	169	第3章	8	1	3)			計装設備	実施方針回答No.253と重複した質問です。「制御システムはDCSとする」と記載がありますが、プロセスコントローラにPLC等を使用した分散型自動制御システムをDCSとして採用してもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
297	要求水準書	170	第3章	8	3	2)	(2)		防爆排気中粉じん濃度計	集じん排気、防爆排気ともに共通のバグフィルタを通過して除じんを行う場合は、粉じん濃度計は共通としてもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
298	要求水準書	171	第3章	8	3	3)	(2)		モニタ設置場所	(既存)研修室のモニタは管理棟に存在するため、工事所掌外と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目				項目名	質問	回答
299	要求水準書	171	第3章	8	4	3)	(3)	②	システム構成	実施方針回答No.255と重複した質問です。従来ラインプリンタによりその都度印字を行っていた警報やイベント履歴等のメッセージデータは現行の一般的な監視制御システムにおいてはオペレータコンソールPCに保存され、必要に応じてカラーハードコピー機での印字が可能です。省資源化の観点からプリンタはすべて1台にて兼用としてもよろしいでしょうか、ご教示願います。	ご質問のとおりでも可とします。
300	要求水準書	171	第3章	8	4	3)	(3)②		システム構成	従来ラインプリンタによりその都度印字を行っていた警報やイベント履歴等のメッセージデータは現行の一般的な監視制御システムにおいてはオペレータコンソールPCに保存され、必要に応じてカラーハードコピー機での印字が可能です。省資源化の観点からメッセージプリンタは設けないものとしてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
301	要求水準書	172	第3章	8	5	1)	(3)		計装項目の設定	「焼制御」は「燃焼制御」と読み替えてよいでしょうか。	ご理解のとおりです。
302	要求水準書	172	第3章	8	6				計装用空気圧縮機	計装空気を要する機器を設置しない場合は、本機を非設置としてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
303	要求水準書	174	第4章	1					既存施設の流用	「組合管理事務所は既存施設をそのまま流用するため、本工事においては、既存建物の電気配線、配管等の付け替えを行うものとする」と記載がありますが、既存建物(管理棟)へは電気配線、給水配管のみでよろしいでしょうか。また、電気配線では分電盤1L-M1まで、給水配管は屋外給水配管への接続工事までの理解でよろしいでしょうか。なお、既存建物(管理棟)への給水計画のため、既存建物の必要水量(m3/d)をご提示ください。また、付け替えに必要な設備を計画するにあたり、「既存施設図面(建築機械工事竣工図[管理棟])」をご提示いただけないでしょうか。	・電気、給水、排水等の付け替え範囲の詳細は、契約後の協議にて調整をしたいと考えています。 ・別添資料6に現状の使用水量を示しますので、ご参照ください。 ・別添資料7 既存図面(建築機械設備図)をご参照ください。
304	要求水準書	174	第4章	1					計画基本事項	『本工事においては、既存建物の電気配線、配管等の付け替えを行うものとする』とありますが、更新範囲及び電気配線、配管等の付け替え範囲につき図面などで図示いただけないでしょうか。	詳細は契約後の協議にて調整をしたいと考えています。
305	要求水準書	174	第4章	1					計画基本事項	新設建物から既存棟までの配線配管ルート、敷設方法は事業者提案でよろしいでしょうか。	契約後の協議にて調整をしたいと考えています。
306	要求水準書	174	第4章	1	1	2)	(2)		工場用地	「仮設事務所、工所用駐車場、資材置場等の用地については制約条件がある。」とありますが、制約条件とは、添付資料4工事範囲図に示された範囲内に設置するものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
307	要求水準書	174	第4章	1	2)	(4)			工所用給水	工所用給水について、既設給水配管から分岐させていただき、借用させていただいてもよろしいでしょうか。仮設置水器を取り付け、使用量により精算させていただければと考えております。また、40A以上で分岐させていただいても良い場所をご指示願います。	ご質問のとおりでも可としますが、分岐位置については契約後の協議にて調整をしたいと考えています。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目				項目名	質問	回答
308	要求水準書	175	第4章	1	3)	(2)			仮設計画	仮設について、適切に処理を行った雨水・湧水を要求水準書（添付資料 14：上水給水口及び最終柵位置図）に記載されてます最終柵に放流してもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
309	要求水準書	175	第4章	1	1	3)			仮設出入口、構内仮設通路	南東角に南面の地盤が盛り上がっている面を整形した際、地盤を切り下げると法面が発生しますので、法面の処理はモルタル吹き付け程度と考えてよろしいでしょうか。また、切り下げた地盤は元に戻し、種子吹き付け程度にて復旧することによろしいでしょうか。	地盤の切り下げはご質問のとおりでも可とします。復旧方法は契約後の協議にて調整をしたいと考えています。
310	要求水準書	175	第4章	1	1	3)			構内工事用地	西面工事用地を仮設として利用する際、現状の草は撤去して、再生採石敷き込みとして使用させていただくことは可能でしょうか。また、この場合、敷き込んだ再生採石は産廃として撤去処分して、種子吹き付け程度にて復旧することによろしいでしょうか。	工事範囲内として提示している西面工事用地について、提示の条件で使用は可能です。復旧方法は契約後の協議にて調整をしたいと考えています。
311	要求水準書	175	第4章	1	1	3)			仮設出入口	工事大型工事車両が進入しやすいように、既存東側門扉を拡幅してよろしいでしょうか。また、この場合、拡幅門扉を現状復旧するか、拡幅した状態で新しい門扉を設置するかは提案としてよろしいでしょうか。	東門を拡幅しても構いませんが、原則、現状復旧をお願いします。なお、契約後の協議により、組合が承諾した場合は、拡幅した状態での門扉設置も可とします。
312	要求水準書	175	第4章	1	1	3)	(1)		仮囲い	工事仮囲いについて仕様(A型バリケード、フラットパネル等の材質及び高さ)は、事業者の提案によるものと考えてよろしいでしょうか。	原則、フラットパネルとしてください。部分的に別の資材を使用する場合は、契約後の協議にて調整をしたいと考えています。
313	要求水準書	175	第4章	1	1	6)			掘削	予見できない土壌汚染や地下埋設物が見つかった場合、費用および工期についてご協議いただけるものと考えてよろしいでしょうか。	ご質問の状況になった場合、協議とします。
314	要求水準書	176	第4章	1	2	1)	(3)		一般事項	管理居室部分は、バリアフリーを考慮して計画すること。とありますが、仕様をご提示ください。段差を無くす事でよろしいでしょうか。	静岡県福祉のまちづくり条例に準拠したものとしてください。また、ユニバーサルデザインを活かした建築設計（誰もが使いやすい建物づくり・ビジュアルガイド2001）を参考としてください。詳細は契約後の協議にて調整をしたいと考えています。
315	要求水準書	176	第4章	1	2	2)	(2)		車両動線計画	「一般車動線は、原則として収集車、搬入出車動線と分離すること。」とありますが、出入口部は兼用可能と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
316	要求水準書	176	第4章	1	2	3)	(2)		見学者動線計画	一日における最大の見学者数をご教示願います。	R6年度の来場者の最大の日は午前92名、午後23名の最大115名になります。
317	要求水準書	176	第4章	1	2	3)			見学者動線計画	一日最大の見学者数をご教示願います。	回答No.316をご参照ください。
318	要求水準書	176	第4章	1	2	3)	(2)		見学者動線	見学者だまりの広さについて、(子供30人程度)と記載ありますが、具体的な面積については事業者提案でよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目				項目名	質問	回答
319	要求水準書	177	第4章	2	1	1)	(2)	⑨	効率的維持管理	実施方針回答No.268と重複した質問です。経済性を考慮し、人荷用昇降機についてはメンテナンス用ホイスト及びマシンハッチを代用することで非設置とさせていただけないでしょうか。また設置が必要となる場合、仕様(入口幅、入口高さ、かご奥行、積載重量)については事業者提案とさせていただけないでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
320	要求水準書	177	第4章	2	1	1)	(2)	⑨	機器搬入設備	ホイストと人荷用昇降機設置が求められておりますが、メンテナンス性と費用対効果を考慮し、変更提案してもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
321	要求水準書	177	第4章	2	1	1)	(3)		安全性確保	建築基準法に基づき、規定の避難距離内に納まる範囲内で避難方向を1方向のみとすることは可能でしょうか。	法的に問題ない範囲であれば、ご質問のとおりでも可とします。
322	要求水準書	177	第4章	2	2	1)	(4)	②	見学者対応等	エレベーター等の設備の理解として、エレベーターに限定しておらず、階段昇降機を配置することは可能でしょうか。	エレベーターとします。
323	要求水準書	178	第4章	2	2	1)			建物外観デザイン	景観形成及び建物外観デザインは、外壁の色、施設形状での曲線利用、外壁のメンテナンスにも配慮した窓の数や位置としとありますが、曲線利用は必須でしょうか。	必須ではありません。
324	要求水準書	179	第4章	2	2	4)	(2)	③	焼却炉室照明	「自然採光を取り入れて」と記載ありますが、自然採光では照度が不足することが考えられ、経済性も考慮して照明での対応でもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
325	要求水準書	180	第4章	2	2	4)	(3)	⑦	中央制御室	中央制御室で各設備を操作可能とすること記載がございますが、見学者の対応並びに安全な施設運用の観点からごみクレーンと灰クレーンの操作は中央制御室外に配置することは可能でしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
326	要求水準書	180	第4章	2	2	4)	(3)	⑦	中央制御室	中央制御室で各設備を操作可能とすることが記載されていますが、見学者の対応や安全な施設運用の観点から、灰クレーンの操作を中央制御室外に配置することは可能でしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
327	要求水準書	181	第4章	2	2	4)	(9)	③	電気関係諸室	実施方針回答No.275と重複した質問です。「床に配線ピットを設け」と記載されていますが、電気工事の施工の容易さを考え、配線ピットの代わりに二重床(フリーアクセスフロア)を提案してもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
328	要求水準書	181	第4章	2	2	4)	(9)	③	電気関係諸室	配線ピットではなくフリーアクセスフロアとしてもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
329	要求水準書	181	第4章	2	2	4)	(9)	③	電気関係諸室	「床に配線ピットを設け」とありますが、電気工事の施工の容易さを考え、配線ピットの代わりに二重床(フリーアクセスフロア)を提案してもよろしいでしょうか。	回答No.328をご参照ください。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目				項目名	質問	回答
330	要求水準書	181	第4章	2	2	4)	(9)	③	電気関係諸室	要求水準書に記載されている事項の理解として、配線ピット廻りの仕上げについて、ピット床部分を防塵仕様、ピット上部の床仕上げ部分を帯電防止仕様とすることでよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
331	要求水準書	181	第4章	2	2	4)	(10)	①	非常用発電機室	「公害防止基準を満足すること」とありますが、非常用の発電設備となりますので、適用基準は大気汚染防止法と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
332	要求水準書	181	第4章	2	2	4)	(13)		運転員関係諸室	プラットホーム関連諸室に記載の「作業員用控室」は、搬入ごみの不適物選別やスプリングマットの解体等を行う作業員の休憩室に使用すると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
333	要求水準書	181	第4章	2	2	4)	(13)	⑤	運転員関係諸室	全ての階にトイレ設置が求められておりますが、必要な階に必要な数設置することでよろしいでしょうか。(例:不要な階には0、事務室の階には大2、小3など設置。)	ご質問のとおりでも可とします。
334	要求水準書	181	第4章	2	2	4)	(13)	⑤	運転員関係諸室	身障者／車いす対応(多目的)トイレを見学者用に設置すると考えて良いでしょうか。また、おむつ替え台は設置し、授乳室は非設置と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
335	要求水準書	181	第4章	2	2	4)	(13)		湯沸かし室	工場棟の湯沸かし室と管理エリアの湯沸かし室(P183)を共用としてよろしいでしょうか。	別としてください。
336	要求水準書	181	第4章	2	2	4)	(13)		書庫・倉庫	工場棟の書庫・倉庫と管理エリアの書庫と倉庫(P182)を共用としてよろしいでしょうか。	別としてください。
337	要求水準書	181	第4章	2	2	4)	(13)	⑤	工場エリア平面計画	全ての階にトイレ設置が求められておりますが、設置階は事業者提案でよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
338	要求水準書	181	第4章	2	2	4)	(13)	⑤	工場エリアの平面計画	実施方針回答No.283と重複した質問です。「トイレは、地階を除く各階に設置すること。」と記載がありますが、運営上必要となる階のみ設置することでよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
339	要求水準書	182	第4章	2	2	5)	(2)		管理エリアの平面計画	その他に記載の「ロッカールーム」、「運転員用トイレ」は、P181の表 工場棟居室規模等にある運転員関係諸室に含めてもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
340	要求水準書	182	第4章	2	2	5)	(2)	③	見学者用トイレ	多様性の配慮の観点から、授乳室やおむつ替え台の設置は必要かご教示願います。	授乳室のみ設置は不要です。
341	要求水準書	182	第4章	2	2	5)	(2)	⑦	管理エリア内は土足	管理エリア内は土足仕様とすること。と求められておりますが、必要に応じて上履き仕様に変更してもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目				項目名	質問	回答
342	要求水準書	183	第4章	2	2	5)	(2)		管理エリアの平面計画	その他に記載の「ロッカールーム」、「運転員用トイレ」は、P183の表 工場棟居室規模等にある運転員関係諸室に含めてもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
343	要求水準書	183	第4章	2	2	5)	(2)	②	ロッカールーム	ロッカー面積:20㎡は、男女合わせて20㎡を確保することでよろしいでしょうか。また男女比についてご指定あればご教示お願い申し上げます。	ご質問のとおりでも可とします。男女比については、こちらからの指定はありませんが、運転職員は男性職員が多い状況です。契約後の協議にて調整をしたいと考えています。
344	要求水準書	183	第4章	2	2	6)	(1)	①	計量棟	計量棟は、受付や精算等で係員が常駐する場合に必要なものであるものであり、常駐が必要でない場合は機能的に必要なもののみを設置すると考えてよいでしょうか。	ご理解のとおりです。
345	要求水準書	183 184	第4章	2	2	6)	(2) (3)	①	洗車棟 ストックヤード	「軒高さは、車両高を考慮して、軒高を決めること。」と記載ありますが、洗車棟およびストックヤードそれぞれについて、最大車両の下記諸元をご教示願います。 1)全長、全幅、全高 2)ダンプ時最高高さ	下記を最大として想定をしてください。 全長:11,410 mm 全幅:2,490 mm 全高:3,440 mm ダンプ時最高高さ:6,500mm
346	要求水準書	184	第4章	2	2	6)	(3)		ストックヤード	ストックヤードは工場棟と合棟としてもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
347	要求水準書	184	第4章	2	2	6)	(3)		ストックヤード	新設建物との内線電話連携・放送設備連携は必要でしょうか。	不要です。
348	要求水準書	184	第4章	2	3	1)	(1)		液状化	液状化に対して十分配慮することと記載がありますが、液状化の検討用資料及び液状化判定の資料をご提示願います。	事業者にて必要な調査を実施、設計に反映してください。
349	要求水準書	184	第4章	2	3	1)	(1)		液状化	液状化に関連する資料が無い場合は、入札時は液状化しないものとして計画することよろしいでしょうか。	事業者にて必要な調査を実施、設計に反映してください。
350	要求水準書	185	第4章	2	3	2)	(3)		基礎構造	「異種基礎構造は採用しないこと。」とありますが、建物の耐震性等に影響が無いことを前提に、ごみピットを直接基礎、その他を杭または地盤改良杭とする計画としてもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
351	要求水準書	185	第4章	2	3	2)	(2)		基礎構造	平成15年に今回の敷地で行われた地質調査報告書一式について、資料のご提示をお願いします。	別添資料8をご参照ください。
352	要求水準書	185	第4章	2	3	2)	(2)		基礎構造	建設地は過去に造成工事が行われていますが、造成時の設計図書、施工記録資料をご提示頂きたくお願い申し上げます。	別添資料2をご参照ください。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目				項目名	質問	回答
353	要求水準書	185	第4章	2	3	2)	(3)		基礎構造	異種基礎構造は採用しないこと。」とありますが、建物の耐震性等に影響が無いことを前提に建屋を杭または地盤改良杭とし、ごみビット及び付属施設を直接基礎とする計画としてもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
354	要求水準書	185	第4章	2	3	4)	(1)	⑤	屋根	消音チャンバを設けること。とありますが、騒音基準値を下回る場合は消音チャンバの設置は省略してもよろしいでしょうか。	性能保証値を満足することを条件に、ご質問のとおりでも可とします。
355	要求水準書	185	第4章	2	3	4)	(1)	⑥	屋根	シャッターの上部に庇を設けるように求められておりますが、すべての箇所に設けるのではなく、必要に応じて設けることでよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
356	要求水準書	185	第4章	2	3	4)	(1)	⑥	屋根	シャッターの上部に庇を設けるように求められておりますが、すべての箇所に設けるのではなく、必要に応じて設けることでよろしいでしょうか。	回答No.355をご参照ください。
357	要求水準書	185	第4章	3	2)	(2)			基礎構造	実施方針回答No.290と重複した質問です。平成15年に今回の敷地で行われた地質調査報告書一式について、資料のご提示をお願いします。	回答No.351をご参照ください。
358	要求水準書	185	第4章	3	2)	(3)			基礎構造	実施方針回答No.292と重複した質問です。「異種基礎構造は採用しないこと。」と記載がありますが、建物の耐震性等に影響が無いことを前提に、ごみビットを直接基礎、その他を杭または地盤改良杭とする計画としてもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
359	要求水準書	185	第4章	3	4)	(1)	⑥		庇	実施方針回答No.293と重複した質問です。シャッターの上部に庇を設けるように求められておりますが、すべての箇所に設けるのではなく、必要に応じて設けることでよろしいでしょうか。	回答No.355をご参照ください。
360	要求水準書	186	第4章	2	3	4)	(1)	⑦	屋根	「外部階段を計画する場合は、屋根を設けること」とありますが、この外部階段とは工場棟の地上に通じる階段を指し、それ以外の階段(渡り廊下等)には屋根を設けないという理解でよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
361	要求水準書	186	第4章	2	3	4)	(2)	①	外壁	「遮音性能が要求される部分は、原則として鉄筋コンクリート造とすること。」とありますが、騒音規制法を満足する場合は外壁をALCとしてもよろしいでしょうか。	性能保証値を満足することを条件に、ご質問のとおりでも可とします。
362	要求水準書	186	第4章	2	3	4)	(2)	①	外壁	「遮音性能が要求される部分は、原則として鉄筋コンクリート造」とありますが、内装仕上げに適切な遮音材を使うことを条件に鉄骨造にて計画させていただけないでしょうか。	性能保証値を満足することを条件に、ご質問のとおりでも可とします。
363	要求水準書	186	第4章	2	3	4)	(2)	②	外壁	「(既存)研修室、…については、全炉停止時に悪臭による不快感を与えない構造とすること」と記載ありますが、(既存)研修室は管理棟に存在するため今回工事所掌外と考えてよろしいでしょうか。	既存施設については、ご理解のとおりです。

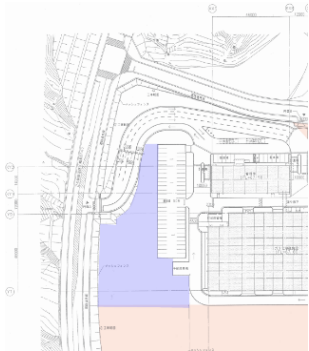
No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目				項目名	質問	回答
364	要求水準書	186	第4章	2	3	4)	(2)		外壁	「遮音性能が要求される部分は、原則として鉄筋コンクリート造とすること。」とありますが、騒音規制値を満足する場合は外壁をALCとしてもよろしいでしょうか。	性能保証値を満足することを条件に、ご質問のとおりでも可とします。
365	要求水準書	186	第4章	2	3	4)	(3)		床	建物内部の床構造は、鉄筋コンクリート造の構造スラブを、必要に応じて舗装仕様として事業者提案してもよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。ただし、契約後の設計協議により、問題ないと組合が判断した場合はこの限りではありません。
366	要求水準書	186	第4章	3	4)	(1)	⑦		屋根	実施方針回答No.295と重複した質問です。「外部階段を計画する場合には、屋根を設けること」と記載されていますが、この外部階段とは工場棟の地上に通じる階段を指し、それ以外の階段には屋根を設けないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
367	要求水準書	186	第4章	3	4)	(2)	①		外壁	実施方針回答No.296と重複した質問です。「遮音性能が要求される部分は、原則として鉄筋コンクリート造とすること」と記載されていますが、内装仕上げて適切な遮音材を使うことを条件に鉄骨造にて計画してもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
368	要求水準書	187	第4章	2	3	4)	(7)	③	建具・金属類	特殊な箇所を除き、窓建具はアルミ製とする。見学者用窓、玄関扉は、ステンレス製とする。とありますが、見学者用窓は防火・防臭区画などの区画部分以外でアルミ製を事業者提案することは可能でしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
369	要求水準書	187	第4章	2	3	4)	(7)	⑧	建具・金属類	「シャッター若しくはオーバースライダーはステンレス製」とありますが、鋼製の上耐候性塗装仕上げとさせていただけないでしょうか。また、該当するシャッター等は外部に面したシャッター等という理解でよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。該当するシャッター等は外部に面したものを指します。
370	要求水準書	187	第4章	2	3	4)	(7)	②	建具・金属類	「外部に面する建具・金物は、耐震、耐風圧、気密性及び水密性を十分に考慮したものとする。」とありますが、建設予定地において浸水が予測されていないことから、雨水に対する水密性との理解でよいでしょうか。	ご理解のとおりです。
371	要求水準書	187	第4章	2	3	4)	(8)	⑤	水槽類	「タンクは、原則として上部に登る階段を設けること。」とありますが、「階段」ではなく「はしご」としてもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
372	要求水準書	187	第4章	3	4)	(7)	⑧		建具・金属類	実施方針回答No.300と重複した質問です。「シャッター若しくはオーバースライダーはステンレス製」とありますが、鋼製の上耐候性塗装仕上げとすることは可能でしょうか。また、該当するシャッター等は外部に面したシャッター等と理解してよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
373	要求水準書	190	第4章	3	1	4)	(4)		構内道路	「敷地外からのアプローチを踏まえ、敷地内の歩行者動線を確保すること」とありますが、工事範囲内に位置する門扉Bから工場棟までの動線を確保するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目				項目名	質問	回答
374	要求水準書	192	第4章	4	1	2)			共通事項	「給水引込負担金は、事業者の負担」と記載されていますが、入札の公平性を保つために、負担金額をご教示いただけないでしょうか。	新たに引き込むのではなく、既存の給水メーターより施設側にて分岐を行い、新施設に引き込んでください。給水量・管径などに問題が生じるようであれば契約後の協議にて調整をしたいと考えています。 それでも負担金が生じる場合は事業者負担とします。
375	要求水準書	192	第4章	4	1	6)			埋設標示	埋設標示は、本組合との協議によると記載御座いますが、例えば配管分岐及び曲り部以外でどのような箇所を考えられているでしょうか。	地中に埋設された上水道、高圧電力、通信ケーブルなどの配管に関して、直線部(10m間隔)、建物外周部や敷地境界付近、地上構造物(マンホール、柵など)からの距離がある場合などが考えられます。
376	要求水準書	192	第4章	4	1	9)			共通事項	地下配管スペースの有効高さは・・・とありますが、国土交通省公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編、機械設備工事編)に基づいて、配管に支障のない地中埋設(土間配管)の計画でもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
377	要求水準書	192	第4章	4	1	15)			共通事項	各機器には、原則として、予備機を設置することとありますが、全ての機器ではなく事業者の提案によるものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
378	要求水準書	193	第4章	4	2	1)	(7)		熱源空調機器設備	加湿の対象室は、個別8時間の全ての室ではなく、事業者提案による室と考えてよろしいでしょうか。	原則、個別8時間の全ての室としてください。契約後の設計協議時に必要に応じて、何を対象外とするか調整します。
379	要求水準書	193	第4章	4	2	1)	(8)		熱源空調機器設備	室内湿度を記載する欄がありますが、湿度管理は経済性を考慮して夏季も冬季も、「成行き」でよろしいでしょうか。	湿度については、夏季は50～60%、冬季は40～50%にしてください。
380	要求水準書	195	第4章	4	2)	(2)			給水設備	実施方針回答No.263と重複した質問です。給水については、「水道管より配管を分岐」と記載がありますが、添付資料22屋外上水給水管敷設図の黄色配管が残置され、その水道管に接続するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
381	要求水準書	196	第4章	4	3)	(7)			合併処理浄化槽	実施方針回答No.310で「既存の合併処理浄化槽の容量を加えた新規の合併処理浄化槽を設置して、旧合併処理浄化槽で処理していた排水も併せて処理」と回答いただいておりますが、既存の合併処理浄化槽の排水処理能力をご教示願います。	別添資料7のうち、浄化槽に関する図面(M-128)をご参照ください。
382	要求水準書	196	第4章	4	4	3)	(7)		合併処理浄化槽	「合併処理浄化槽を設置すること」とありますが、既存の合併処理浄化槽の容量を加えた新規の合併処理浄化槽を設置して、旧合併処理浄化槽で処理していた排水も併せて処理すると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
383	要求水準書	196	第4章	4	4	3)	(7)		合併処理浄化槽	合併処理浄化槽を設置することと求められておりますが、原則1敷地1浄化槽に対し、既設浄化槽に加えて2つ目の浄化槽を設置するという理解でよろしいでしょうか。	回答No.382をご参照ください。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目				項目名	質問	回答
384	要求水準書	196	第4章	4	4	3)	(7)		合併処理浄化槽	旧合併処理浄化槽で処理していた排水も併せて処理する場合は、旧合併処理浄化槽で処理していた量をご提示ください。	回答No.381をご参照ください。
385	要求水準書	196	第4章	4	5				昇降機設備	サイズは事業者申し出でよろしいでしょうか。ご指定あればご教示お願い致します。	10人乗り以上の想定としてください。
386	要求水準書	196	第4章	4	6	1)			消防設備	本事業に関して、入札書提出までに所轄消防や関係官庁への事前協議は可能でしょうか。なお、これまで組合様にて行った事前協議に関して、資料がありましたらご揭示願います。	ご質問のとおりでも可とします。事前協議の結果は特にありません。
387	要求水準書	196	第4章	4	6	5)	(2)		消火器	屋内消火器は、壁埋め込み形の格納箱内に設置すること。と求められておりますが、炉室等の機械エリアは埋め込みでなく、対象は事務エリアという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
388	要求水準書	197	第4章	5	1	1)			共通事項	各機器の操作、制御及び表示は、原則として動力制御盤によるものとする。ただし、必要なものについては、中央制御室にて、操作、監視ができること。と記載ありますが、「必要なもの」は事業者提案でよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
389	要求水準書	198	第4章	5	5	1)	(8)		照明・コンセント設備	一括管理の部屋は記載無い箇所は事業者提案でよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
390	要求水準書	198	第4章	5	5	1)	(8)		照明	照明の消灯について記載がある中に「見学者ホール」とありますが、見学コース及びたまり場の認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
391	要求水準書	199	第4章	5	7	1)			雷保護設備	保護レベルは事業者提案でよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可としますが、近年、避雷対策に会計検査院の検査が厳格になっているため、検査時に問題にならないように設定をお願いします。
392	要求水準書	199	第4章	5	7	1)			雷保護設備	JISA4201:2003適用と記載ありますが、2025年4月以降はJIS Z2019のみ適用可能となるため、JIS Z2019適用と読み替えることでよろしいでしょうか。	ご質問のとおりとしてください。
393	要求水準書	199	第4章	5	9				拡声設備	既存管理棟との連携が必要であれば、ご教示お願い申し上げます。	連携不要です。
394	要求水準書	199	第4章	5	11	1)			電話設備	内線は固定電話、PHS、無線等、種類は事業者提案でよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
395	要求水準書	199	第4章	5	11	1)			電話設備	既存管理棟との連携が必要であれば、ご教示お願い申し上げます。	連携不要です。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目				項目名	質問	回答
396	要求水準書	199	第4章	5	11	1)	(2)		電話設備	「構内は、(中略)予備管路を含めて2条とすること」と記載されていますが、対象となる管路は引き込みの管路という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
397	要求水準書	200	第4章	5	12				インターネット設備	実施方針回答No.319と重複した質問です。「工場棟内WiFi設備を設け」と記載がありますが、対象範囲は工場棟内管理諸室と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
398	要求水準書	200	第4章	5	12				インターネット設備	「工場棟内WiFi設備を設け」とありますが、対象は工場棟内の管理諸室エリアという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
399	要求水準書	200	第4章	5	13	1)			中央監視制御設備	実施方針回答No.320と重複した質問です。建築電気設備の中央制御室オペレーターコンソールは、新焼却施設、新マテリアルリサイクル推進施設のオペレーターコンソールとは兼用せず、建築電気設備用として別途設ける計画としてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
400	要求水準書	200	第4章	5	13	1)			中央監視制御設備	建築電気設備の中央制御室オペレーターコンソールは、新焼却施設、新マテリアルリサイクル推進施設のオペレーターコンソールとは兼用せず、建築電気設備用として別途設ける計画としてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
401	要求水準書	200	第4章	5	13	1)			監視	建築電気設備の中央制御室オペレーターコンソールは、新焼却施設、新マテリアルリサイクル推進施設のオペレーターコンソールとは兼用せず、建築電気設備用として別途設ける計画としてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
402	要求水準書	200	第4章	5	13	1)	(1)	①	主な監視項目	動力設備の運転状況監視(トレンド表示)とありますが、全ての動力設備ではなく事業者の提案によるものと考えてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
403	要求水準書	200	第4章	5	13	1)	(1)	②	主な監視項目	電灯設備の運転状況監視とありますが、電灯設備はフル2線式リモコンとし、中央監視とは切り離して計画してもよろしいでしょうか。	中央制御室での監視もできるようにしてください。
404	要求水準書	200	第4章	5	13	1)	(2)	①	通常時の表示	各機器の状態、計測値等とありますが、中央監視に取り込む機器は事業者の提案によるものと考えてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
405	要求水準書	200	第4章	5	13	1)	(2)	③④	通常時の表示	系統フロー、配置フローは全ての機器ではなく事業者の提案によるものと考えてよろしいでしょうか。 また、リスト表示等でもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
406	要求水準書	200	第4章	5	13	1)	(3)	①②③	異常時の表示	表示する機器は全ての機器ではなく、事業者の提案によるものと考えてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目				項目名	質問	回答
407	要求水準書	200	第4章	5	13	2)	(1)		制御	空気調和設備及び・・・とありますが、集中リモコン等で制御を行う場合は中央監視への組み込みは不要と考えてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
408	要求水準書	200	第4章	5	13	2)	(2)		制御	火災発生時に自動停止する空調系統は、事業者の提案によるものという理解でよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
409	添付資料3								土質柱状図	ご提示の土質柱状図と相違があった場合、費用および工期についてご協議頂けるものと考えてよろしいでしょうか。	土質柱状図については地質調査を実施した場所ごとに異なることが一般的であるので、協議の対象外とします。
410	添付資料4								工事範囲図	工事範囲図について、以下ご教示願います。 ①敷地境界線、工事範囲を正確に把握するため、それらが示されたCADデータをご提供願います。その際、北東側交差点が現況と異なっているため、現況通りでお願いします。 ②道路に面するエリアは、道路境界線が敷地境界線という理解でよろしいでしょうか。	①現況通りのCADデータはありません。現施設建設当時のものがありますので、別添資料9をご参照ください。 ②CAD図面中にある敷地境界をご確認ください。
411	添付資料4 工事範囲図									工事期間中の施設運用や新施設竣工後の解体工事に影響が無いことを前提に、必要に応じて工事範囲外の改変することは可能でしょうか。 可能な場合、改変部以外は原状維持としてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
412	添付資料4								工事範囲図	リサイクルプラザ施設の一部分先行解体後にも環境資源ギャラリー(ガス化溶融施設)を活用されるということですが、活用されるうえで工事範囲図内に車両が通行することはないという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
413	添付資料4								工事範囲図	敷地南東側の工事範囲着色部にある植栽はお客様で撤去、更地で工事業者に引渡しいただける理解でよろしいでしょうか。	撤去、更地にする予定はありません。
414	添付資料4								工事範囲図	敷地南東側の工事範囲着色部から敷地境界線までの植栽エリアは、工事実施時に資材及び仮設エリアとして使用可能でしょうか。 	使用可能ですが、詳細は協議によるものとします。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目				項目名	質問	回答
415	添付資料4								工事範囲図	敷地南東側の工事範囲着色部から敷地境界線までの崖部(赤丸部)は、工事実施時に削ってもよろしいでしょうか。 	ご質問のとおりでも可としますが、法律、条例等に基づき、適切な対応をお願いします。
416	添付資料4								工事範囲図	敷地北西側の工事範囲着色外である駐車場50台の北西側の植栽エリアは、工事実施時に資材及び仮設エリアとして使用可能でしょうか。 	ご着色のエリアは、粗大ごみ等の置き場とする予定です。契約後の協議により、多少の調整は可能です。
417	添付資料4								工事範囲図	工事範囲着色内は、既存埋設物および土壌の汚染はないと考えてよろしいでしょうか。 不明の場合は、土壌汚染対策は工事範囲外とさせて頂くようお願いいたします。	回答No.16、No.18をご参照ください。
418	添付資料4								工事範囲図	工事実施時に既設門扉以外に工事着色範囲の北東西に別途仮設ゲートを設けることはよろしいでしょうか。メッシュフェンス及び植栽・盛土は工事事業者にて撤去します。	仮設ゲートの設置も可とします。最終的に復旧をしてください。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目				項目名	質問	回答
419	添付資料4								工事範囲	外構計画において、解体工事側の都合により、リサイクルプラザ解体部（残存建屋）とのクリアランスを確保する必要がありますでしょうか。工事範囲内であれば、境界線の限界まで重機を配置したり、車道を配置してもよろしいでしょうか。	別途、仮囲いを設置して区切るため、2mのクリアランスを確保してください。
420	添付資料4								門扉	門扉A、Bは工事期間に使用させていただけることでよろしいでしょうか。	使用可能です。
421	添付資料4								植栽	敷地南東側の工事範囲着色部にある植栽はお客様で撤去、更地で工事事業者に引渡しいただける理解でよろしいでしょうか。	撤去、更地にする予定はありません。
422	添付資料4								工事範囲内の既存埋設物	工事範囲内に埋設されております添付資料22 屋外上水給水管敷設図に記載ある給水管、添付資料14 上水給水口及び最終樹位置図に記載ある排水管・樹は、残置されて事業者へ引渡しされると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
423	添付資料4								工事範囲	ストックヤード背面（東側工事範囲外部）は既存施設に支障なければ使用させて頂いてもよろしいでしょうか。	既存施設の運転にも支障がないようでしたら、ご質問のとおりでも可とします。使用の仕方については、協議をお願いします。
424	添付資料5	2							内部仕上表(工事エリア) 電気関係諸室	実施方針回答No.331と重複した質問です。備考欄に「配線ビット」とありますが、電気工事の施工の容易さを考え、配線ビットの代わりに二重床(フリーアクセスフロア)を提案してもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
425	添付資料5	3							内部仕上表(工事エリア) 見学者通路	実施方針回答No.332と重複した質問です。巾木の仕上げが「ビニル巾木H=1000」と記載されていますが、5-4頁の見学者通路と同じ「ビニル巾木H=60」としてもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
426	添付資料5								ストックヤード	ストックヤードの建築内外部仕上表の参考をご提示ください。	既存ストックヤードを参考に事業者にて提案をお願いします。
427	添付資料7								既存施設図面	リサイクルプラザ南側のスペースについて、既設コンクリート擁壁が見受けられますが、仕様が分かる図面をご提示ください。	擁壁の一部ではありますが、別添資料10をご参照ください。
428	添付資料14 上 水給水口及び最 終樹位置図								排水接続位置	既設の排水最終樹から排水管に接続する管レベルと接続径、北側門扉の排水管の接続先をご提示願います。	管レベルはGL-1200mm、排水管径は700mmです。接続先については、契約後の協議にて調整をしたいと考えています。
429	添付資料26								工事ステップ図	添付資料26 工事ステップ図に関して、R14年度の工事ステップ図⑤において現ストックヤードは残置されていますが、今後解体しない予定との理解でよろしいでしょうか。また、現ストックヤードを解体しない場合、新施設における動線計画のため、現ストックヤードを使用する車両についてご教示願います。	本工事の竣工までの間は解体しない予定ですが、本工事が竣工した後に解体する予定です。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目				項目名	質問	回答
430	添付資料26								工事ステップ図② 解体範囲	リサイクルプラザ施設の一部分先行解体(杭は残置)を行う(※この残置杭のうち、本工事にあたり障害となるものは、本工事内で撤去する。)と記載ありますが、障害とならない杭は残置することよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
431	添付資料26								工事ステップ③～④	新設建物との延焼線を考慮すべく、既存リサイクルプラザの解体撤去後のRX3通りの外壁仕舞や、またそこに窓などの開口部があれば、その位置、サイズ、ガラス仕様を併せてご提示ください。	別添資料11をご参照ください。
432	様式集	2-1 2-2 2-9 2-10							参加資格審査申請	建築物の設計と建設を分けて行う場合、様式2-1(参加表明書)様式2-2(グループ構成表及び役割分担表)は、設計と建設と分けて記入し、様式2-9、2-10の実績調書については、設計を行う者が設計の実績、建設を行う者が建設の実績を提出することによろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
433	様式集	1	1	(2)	イ				書式等	「複数ページにわたる時は、左上の様式番号の次に番号を振ること」と記載がありますが、契約書等の写しを添付する場合(様式2-7～2-10など)は、添付資料へは番号を振らなくても良いものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
434	様式集	1	1	(3)	イ				留意事項	「③業務提案書」及び…応募者の名称が類推できるような記載を行わない」とありますが、一方でP27 様式:共通(表紙)の下部注意書きの※3には「正本には、応募者を付すこと」とあります。応募者の名称を類推できるような記載を行わないのは本文中という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
435	様式集(Word)	1	1	(3)	イ				留意事項	「正本・副本とも応募者の名称が類推できるような記載を行わないこと。」との記載がありますが、「副本は応募者の名称が類推できるような記載を行わないこと。」と認識してよろしいでしょうか。また、正本には応募者正式名称の凡例を該当各ページつけることで本文中に企業名の正式名称の記載を省き、読み替え(代表企業、構成企業A等)とすることを許可いただけないでしょうか。	前段について、ご理解のとおりです。 後段について、可とします。
436	様式集(Word)	2	2	(2)					参加表明書及び参加資格審査に関する提出書類	本書類の正・副の違いは背表紙だけという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
437	様式集(Word)	2	2	(2)					参加表明書及び参加資格審査に関する提出書類	参加資格申請に要する書類については様式集9頁から22頁に示されるものと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
438	様式集(Word)	2	2	(2)					参加表明書及び参加資格審査に関する提出書類	グループ名は代表企業の社名を記載することによろしいでしょうか。	「代表企業の社名+グループ」を記載してください。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目				項目名	質問	回答
439	様式集	2	2	(2)	ア				提出書類	参加表明書および参加資格審査に関する提出書類の部数についてですが、「参加表明書」には正1部、副1部と記載があります。一方、その他の書類には部数の指定がありません。これら全ての書類について、正1部、副1部を提出するという考えでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
440	様式集 (Word)	2	2	(2)	イ				提出方法	正本/副本のラベルにつき、〇〇にはグループ名を記載すればよろしいでしょうか。また、5頁に記載のラベルと2頁の副本のラベルが異なりますがどちらが正でしょうか。	5頁を正とし、正本には「代表企業の社名＋グループ」、副本には「受付番号」を記載してください。
441	様式集 (Word)	3	2	(4)	ア	④			設計図書	設計図書の提出は「A3版パイプ式ファイル綴じ」と「A4版パイプ式ファイル綴じ」のA3資料Z折りでの提出もお認めいただけないでしょうか。	認めます。
442	様式集	3	2	(4)	ア				提出書類	設計基本数値計算書とは、①物質収支(ごみ・燃料・空気・排ガス・水・薬品・灰等)、②蒸気復水系統図、③電力収支、④用役収支(電力、水、燃料、薬品)、⑤主要機器計算書を提出するものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
443	様式集 (Word)	3	2	(4)	ア	④			設計図書	設計図書に含む内容のうち「設計基本数値及び図面」とありますが、具体的な内容の要望がありましたら、ご指示頂きますようお願いいたします。	設計基本数値については、回答No.442をご参照ください。また、図面について要望はございませんので、補足説明として必要とお考えのものがあれば添付してください。
444	様式集	3	2	(4)	ア				提出書類	企業名対応表は、業務提案書の正本に綴じて提出する形で問題ないでしょうか。	問題ありません。
445	様式集①	3	2	(4)	ア				施設概要説明書 ・維持補修費(様式 維持補修費) ・用役費(様式 用役費)	本様式は20年間の長期包括運営方式を想定されておられると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
446	様式集	3	2	(4)	ア				提出方法	業務提案書の提出方法について、「A4判パイプ式ファイル綴じ」との記載がありますが、読みやすさを考慮し、A4判リング式ファイルなどを使用させて頂けないでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
447	様式集	3	2	(4)	ア				その他提案内容の補足説明資料等	④設計図書の施設概要説明図書の内容として「その他提案内容の補足説明資料等」が示されていますが、③業務提案書についても提案内容の補足説明資料を添付してもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。
448	様式集 (Word)	5	2	(4)	エ	(エ)			背表紙ラベル	副本○/●とありますが、○/●の意味をご教示願います。	副本は1/10、2/10等、10部の副本について1～10の番号を記載してください。
449	様式集 (Word)	7							記載内容	様式6-4、様式6-6について、様式タイプと用紙サイズが空欄となっております。指定の様式タイプと用紙サイズをご教示ください。	共に様式タイプ: 共通、用紙サイズ: A4としてください。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目				項目名	質問	回答
450	様式集	10	様式2-2						グループ構成表及び役割分担表	様式が「建築物の設計・建設企業」となっておりますが、建築物の設計と建築物の建設を異なる者が行う場合には、「建築物の設計企業」と「建築物の建設企業」とに分けて記入することによってよろしいでしょうか。	ご質問のとおり、分けてご記入ください。
451	様式集①	12							様式2-3 委任状(代表企業)	様式2-3委任状(代表企業)の委任者(各構成員)及び受任者(代表企業)の代表者名、代表者印については、掛川市様又は菊川市様の入札参加資格で受任者を設定している場合は、その受任者の氏名と登録した使用印鑑を用いることはお認めいただけますでしょうか。 上記内容が認められる場合、様式2-4(復代理人)の受任者(復代理人)には、入札実務担当者を記載すると理解してよろしいでしょうか。	認めます。 様式2-4(復代理人)の受任者(復代理人)は、本社から支社・支社支店に権限を委任する場合には支社・支社支店としてください。
452	様式集(Word)	13	2-4						委任状(復代理人)	実際に書類(参加資格申請書類や提案書類)を持参したりする者を復代理人として設定する必要はありませんでしょうか。	必要ありません。
453	様式集	13	様式2-4						委任状(復代理人)	入札参加資格者名簿に登録されている支社・支店が代表企業(代表者)を務め、委任事項の権限を有する場合は、提出不要と考えてよろしいでしょうか。 また、ここで言う復代理人とは、「入札説明書 P11 第3 2 (2) シ技術ヒアリング及び開札」に記載がある代理人とは、別と考えてよろしいでしょうか。	前段、後段共にご理解のとおりです。
454	様式集	15	様式2-6						建築物の設計・建設企業②	建築物の設計・建設企業②の提出書類に、「建築設計実績及び建築竣工実績」とありますが、建築竣工実績については④にて提出するため、建築設計実績を証する書類を提出することと考え、「及び建築竣工実績」については誤記と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
455	様式集(Word)	21	2-12						建築物の建築工事配置予定者(監理技術者)に関する誓約書	入札説明書で規定されている要件は建築一式にかかる主任技術者又は監理技術者となっておりますのでその旨の誓約書と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
456	様式集	21	様式2-12						建築物の建築工事配置予定者(監理技術者)に関する誓約書	「入札説明書 P6 第2 1 (3) ウ(イ)に、「主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置」と記載があるため、主任技術者を専任で配置する場合には、当誓約書に「監理技術者」と記載がある箇所は、「主任技術者」と適正に修正して提出することと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
457	様式集(Word)	28							様式:共通	「※イメージ図、図面、表等については、指定の頁数以内で適宜付記すること」と記載がありますが、より分かりやすく説明するために、提案書の添付資料を認めていただけないでしょうか。	補足資料として添付してください。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目				項目名	質問	回答
458	様式集(Word)	28							様式: 共通	P.28において「イメージ図、図面、表等については、指定の頁数以内で適宜付記」とありますが、p.3のその他提案内容の補足資料等を参照する場合は、指定の頁数の制限を受けないという認識でよろしいでしょうか。(A3図面でご説明した方がわかりやすい事例も多いと考えています)	ご理解のとおりです。
459	様式集	27							様式: 共通(表紙)	下部注意書きの※2に「副本○/●」と記載がありますが、「○/●」は副本の部数を「1/10」から「10/10」と示すものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
460	様式集	28							様式: 共通(A4)	「() ○○○○○○【落札者決定基準に示す中項目名を記載すること】」とありますが、「中項目名」とは、落札者決定基準 別紙の表に記載される「項目」(左から4列目)の文言のことでよろしいでしょうか。また、中項目名には番号が付記されていないため、括弧書き“()”の部分の必要と考えてよろしいでしょうか。	前段について、ご理解のとおりです。なお「災害に強い施設(建設)」、「災害に強い施設(運転計画)」等、建設or運転計画を括弧書きで記載してください。後段について、ご理解のとおりです。
461	様式集②								様式 用役費	売電契約は組合様所掌のため、売電単価についてご指定願います。	13円/kwh(税抜)として計算をお願いします。
462	様式集	用役費								管理棟の消費電力と同様に、管理棟で使用する水量についても想定に含めなくてよいとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
463	様式集	用役費								用役単価は事業者が想定する想定単価をご提示するとの認識でよろしいでしょうか。	売電単価及び「(参考)用役単価表」のシートに示している項目以外は事業者提案としてください。
464	様式集	必要人員数								計量棟への人員配置について、「落札決定基準別紙」や要求水準書添付資料「運営方針及び提案にあたっての要望事項」との整合性を保つために2名を前提とし、(2)マテリアルリサイクル施設の6に記載する認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
465	落札者決定基準	5	2	(1)					ライフサイクルコストの低減	「・20年間の維持補修費はどの程度であるか(年度別、設備・機器別に費用を算出)」に関して、本件における運営業務について、20年間の包括的な委託を想定されているのか、それとも運転管理は直営とし、維持補修については施設の状況を見ながら予防保全を重視した年度ごとの契約を想定されているのか、ご教示いただけますでしょうか。	包括運営委託を想定しています。
466	落札者決定基準	5	2	(1)					ライフサイクルコストの低減	「20年間の維持補修費はどの程度であるか(年度別、設備・機器別に費用を算出)」との記載について、各費用は、それぞれの項目ごとに管理費等を含んだ「単体で実施する場合の申し出価格(ブライズ)」として算出する、という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目				項目名	質問	回答
467	落札者決定基準	別紙							分類	「下記分類のうち、焼却：焼却施設、リサ：マテリアルリサイクル推進施設、共通は両施設に関係する事項を意味する。」とありますが、この分類が「焼却」あるいは「リサ」のみとなっている審査項目については、該当する施設に関する提案のみが評価され、それ以外の提案については要求されていないとの理解でよいでしょうか。	ご理解のとおりです。
468	落札者決定基準	別紙							提案事項	提案事項として具体的な項目を記載いただけていますが、各審査項目に記載の内容に加えて、それ以外の提案を行ってもよろしいでしょうか。	ある程度の関連性があれば評価対象としますので、ご記載頂いても構いません。
469	落札者決定基準	別紙	P1	6-1					②プラスチック使用製品減少に対する対応方法	将来的なプラスチック使用製品の収集推進に伴うごみ量およびごみ質の変化(ごみの低質化)への対応について、現時点で貴組合が想定されている運営期間20年間のごみ量の推移およびごみの性状についてご教示いただけますでしょうか。	要求水準書P7に示すごみ質のうち、「ビニール、合成樹脂、ゴム・皮革」の比率をプラスチック使用製品とみなして、これが減少していったときにどう対応したらよいかご提案ください。どの範囲で対応できるかについては事業者にてお示しください。
470	落札者決定基準	別紙	P1	6-2					①竣工実績件数	「設計・建設竣工実績(H22年度～R6年度[15年間])について、件数により評価する。【定量評価】3件以上、2件、1件以下で区分」との記載がありますが、3件以上の実績がある場合には、それ以上の件数であっても一律で評価点は2点となる、という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
471	落札者決定基準	別紙	P1	6-2					同種施設実績件数	エネルギー回収型廃棄物処理施設の設計・建設竣工実績について、国内における一般廃棄物処理施設で本施設と同じ処理方式である全連続燃焼式ストーカ炉の竣工済施設の実績と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
472	落札者決定基準	別紙	P1	6-7					①災害ごみへの対応	「どのような災害ごみを受入れすることができるように計画しているか。」との設問に関して、これまでの本事業計画にあたって策定された「災害廃棄物処理計画」の内容について、ご教示いただけますでしょうか。 本組合は構成市町にまたがる広域的な組織であることに加え、地域との協定等も締結されていると思われますので、それらの内容を踏まえたくうえで、より適切なご提案をさせていただきます。	災害廃棄物処理計画については、構成市にお問い合わせください。
473	落札者決定基準	別紙	P1	6-7					①災害ごみへの対応	「どのような災害ごみを受入れすることができるように計画しているか。」との設問に関して、受け入れを想定されている災害廃棄物の種類や想定量によって、施設計画の内容が大きく異なる可能性があります。つきましては、現時点で想定されている災害廃棄物の種別および数量等について、ご教示いただけますでしょうか。 また、災害廃棄物処理量については、「2炉 120 t/24 h(稼働率0.767)」にて処理を行うという条件でよろしいでしょうか。 いただいた想定内容を踏まえ、災害対応機能に関するより具体的かつ有効な提案をさせていただきたいと考えております。	組合では災害廃棄物処理計画を策定していません。構成市のものが参考になるようでしたら、構成市にお問い合わせください。災害廃棄物処理量について、稼働率については0.767に限定はいたしません。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目				項目名	質問	回答
474	落札者決定基準	別紙	P1	6-7					①災害ごみへの対応	災害ごみの受入れ場所について、添付資料26「工事ステップ図⑤(令和14年度)」に示される既設施設の跡地のうち、今後設置が予定されているストックヤード以外のエリアについては、災害対応エリアとしての利用は可能でしょうか。 また、災害廃棄物への対応を想定するにあたり、当該エリア周辺の道路状況や、敷地内での利用に関する制約事項等があれば、あわせてご教示願います。	災害廃棄物置場について、別添資料12を参考に想定してください。ただし、示した置場の範囲と新施設構内道路等と重なってしまう場合は、その部分は置場としての使用範囲外として想定してください。
475	落札者決定基準	別紙	P2	7-1					有効な発電計画	年間売電量の算出条件として、基準ごみ質を使用するとの理解でよろしいでしょうか。 また、設計図書における用役費の算出条件についても同様の考え方としてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
476	落札者決定基準	別紙	P2	7-1					有効な発電計画	年間売電量の算出条件の統一のため、外気温は気象庁データ(最寄りの菊川牧之原、R5年度)より、夏季26℃(7～9月平均気温)、中間季16℃(4～6月、10～12月平均気温)、冬季8℃(1～3月平均気温)を使用することよろしいでしょうか。 また、設計図書における用役費の算出条件についても同様の考え方としてよろしいでしょうか。	ご提案の条件を算出前提条件とします。ご質問者以外も同様とします。
477	落札者決定基準	別紙	P2	7-1					有効な発電計画	本事業は維持管理業務が含まれないことから、発電計画の前提となる運転計画においては無理のない整備期間が確保できるよう1炉あたりの年間の運転日数の上限は300日として、事業者納入施設の実績に基づく運転日数で運転計画を立案するものと考えてよいでしょうか。 また、共通休炉日数は7日として運転計画を立案するものと考えてよいでしょうか。 また、設計図書における用役費の算出条件についても同様の考え方としてよろしいでしょうか。	ご提案の条件を算出前提条件とします。ご質問者以外も同様とします。
478	落札者決定基準	別紙	P2	7-1					有効な発電計画	年間消費電力量を算出するにあたり、ごみの搬入日数と新マテリアルリサイクル推進施設の稼働日数が必要になります。 「添付資料27 令和5年度搬入可燃系ごみ量(発電量計算用)」ではごみの搬入日の合計が280日間あります。 また、新マテリアルリサイクル推進施設の計画稼働日数は、稼働率が0.69であることから年間252日間になります。 これらの日数を基に年間消費電力量を算出する必要があるとの理解でよろしいでしょうか。 また、設計図書における用役費の算出条件についても同様の考え方としてよろしいでしょうか。	焼却施設の稼働日数については、規模算定根拠を考慮し、269日(稼働率 $0.767 \times 0.96 = 0.736$)としてください。また、リサイクル施設については、ご質問のとおり252日としてください。
479	落札者決定基準	別紙	P2	7-1					有効な発電計画	年間消費電力量の算出のため、管理棟の消費電力が必要となりますが、様式集の用役費と同様に、管理棟の消費電力は見込まないものとして算出してよろしいでしょうか。	管理棟は見込まないものとします。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目				項目名	質問	回答
480	落札者決定基準	別紙	P2	7-1					有効な発電計画	「7-1 有効な発電計画」に関して、ごみによる発電以外の太陽光発電などによる創エネルギーに関して、年間の日照時間などの条件に影響を受けるため、売電量の計算に含まないものと考えてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりとします。
481	落札者決定基準	別紙	P2	7-1					有効な発電計画	発電出力のマトリックスを提示するとありますが、マトリックスを本文中に記載しきれない場合は補足添付資料等で示すことでもよろしいでしょうか。	ご質問のとおり、提案書本文ではなく、補足添付資料にご記載ください。
482	落札者決定基準	別紙	P2	7-1					有効な発電計画	マトリックスで示す値の算出条件は以下の通りでよろしいでしょうか。 変更が必要な部分があればご教示願います。 ・外気温は、気象庁データ(最寄りの菊川牧之原、R5年度)より、年間平均気温16℃を使用する。 ・運転炉数別の条件を示す。 ・ごみによる発電以外の太陽光発電などの創エネルギーによる発電量は除外する。 ・熱量とは低位発熱量を指す。 ・熱量は1の位を四捨五入する。 ・発電出力(瞬時値)を示す。	ご質問のとおりとします。
483	落札者決定基準	別紙	P2	7-2					有効な発電計画	「R5年度のごみ量(日ごと)を基に運転計画と併せて発電計画を計算する。」と記載がありますが、令和5年度に発生したごみ搬入量を基準ごみ質(9,020kJ)として、全て処理した場合の発電量を計算すると理解してよろしいでしょうか。また、様式集②様式 用役の計算についても同様の理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
484	落札者決定基準	別紙	P2	7-1					年間売電量	本様式は年間売電量を提案する様式ですが、事業者間の公平性を期す観点で試算条件をご教示願います。 ①年間処理量(添付資料27_令和5年度搬入可燃系ごみ量(発電量計算用)のごみ搬入量の総合計である30,471.8t/年でよろしいでしょうか) ②ごみ質(基準ごみでよろしいでしょうか) ③新施設以外の配電先(要求水準書P.3参考図では外灯、ストックヤード、現施設(管理棟)が新施設からの配電先となっていますが、提案内容の公平性の観点から試算条件から除外でよろしいでしょうか) ④新マテリアルリサイクル推進施設(稼働日:土日祝日以外、稼働時間:日中5時間と考えてよろしいでしょうか) ⑤送電制限(上記①～④を加味した上で、2000kWを上限として試算することよろしいでしょうか)	①ご質問のとおりです。なお、搬入量は日によって変わってくるため、それに応じた処理量になると考えていますので、毎日一律ではなく、令和5年度の日々の搬入量に応じた処理量を想定し、年間発電量・売電量を算出してください。 ②ご質問のとおり基準ごみとしてください。 ③ここでの試算からは除外してください。 ④日曜、土曜が 104日、年末年始が 3 日、施設補修日が 5 日を休日、日中稼働5時間として想定してください。 ⑤ご質問のとおり、送電制限は2000kWとしてください。
485	落札者決定基準	別紙	P2	7-1					年間売電量	【定量評価算定式】(1年間の発電量)と記載されていますが、算定式自体は売電量となっています。()内は売電量と読み替えてよろしいでしょうか。	売電量と読み替えてください。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目				項目名	質問	回答
486	落札者決定基準	別紙	P3	8-4					人員配置とメンテナンス計画、基幹改良工事	評価内容には「焼却施設の運転は1班3名、クレーン操作員1名配置することを前提とする」とありますが、これより少ない人数とする提案は評価されないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 その他、同じ人数でも省力化できる提案は評価対象と考えています。
487	落札者決定基準	別紙	P3	8-4					①省人化・作業効率化	評価内容には「運転に必要な配置人数及び体制について、省人化・作業効率化に向けた…」とあり運転人員の省人化を求める設問と読み取れますが、一方で(焼却施設の運転は1班3名、クレーン操作員1名が前提)とあり運転人員削減の提案はできないようにも読み取れます。事業者に求められるポイントについてご教示願います。	省人化に限らず、省力化についてもご提案頂ければと考えています。
488	落札者決定基準	別紙	P3	6-3 8-5					リチウムイオン電池	評価内容について、様式6-3「リチウムイオン電池…」とあり、一方で様式8-5「リチウムイオン電池や不適物の除去作業の効率化について…」とあり、リチウムイオン電池に関する項目が重複しています。 事業者に求められるポイントについてご教示願います。様式6-3では設備や手法について、様式8-5では作業性、省人化について提案を行うと理解してよろしいでしょうか。 また、様式8-5には(計量棟は2名配置を前提)とありますが、計量員に求められることは何かご教示願います。	・様式6-3、様式8-5における提案のポイントについては、ご理解のとおりです。 ・様式8-5 計量員に求められることについては、事業者の他都市での運営実績よりご想定をお願いします。
489	落札者決定基準	別紙	P3	8-5					人員配置とメンテナンス計画、基幹改良工事	評価内容に「計量棟は2名配置することを前提とする」とありますが、これより少ない人数とする提案は評価されないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
490	落札者決定基準	別紙	P3	8-5					人員配置とメンテナンス計画、基幹改良工事	評価内容に「計量棟は2名配置することを前提とする」とありますが、計量棟を含めた受入人員については、マテリアルリサイクル推進施設に関する人員を含む(本様式で提示する)と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
491	落札者決定基準	別紙	P3	8-6					施設配置、内部配置、見学者対応	「行政視察者のように機械室等への動線について適切に計画されているか」とありますが、機械室等が具体的にどこを指すかご教示ください。	プラットフォーム、炉室や排ガス処理室、排水処理室、電気室、中央制御室、選別室、バンカ、(新設の)ストックヤードなどを指しています。
492	落札者決定基準	別紙	P3	8-7					動物受入対応	「動物」とは、どのような種類・サイズになるかご教示ください。	猫等を想定しています。サイズは未定です。
493	落札者決定基準	別紙	P3	8-7					動物受入対応	動物の受入にあたっては、保冷库等は必要になるかご教示ください。	保冷库は不要です。
494	落札者決定基準	別紙	P3	8-7					動物受入対応	動物の処理方法について、ピット直投後クレーンにてホツパへ投入する考えでもよろしいでしょうか。	ご質問のとおりでも可とします。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目				項目名	質問	回答
495	落札者決定基準	別紙	P3	8-8					ライフサイクルコストの低減	「8-8 ライフサイクルコストの低減」の中の「①省エネルギーへの取組み」に関して、ごみによる発電以外の太陽光発電などによる創エネルギーの取組みは評価の対象外と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
496	落札者決定基準	別紙	P3	8-8					ライフサイクルコストの低減	「②用役使用量の削減」に関して、用役使用量を削減する工夫を提案するものであり、設計図書で示す用役費用や、用役単価の大小については評価の対象にならないと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
497	落札者決定基準	別紙	P3	8-8					ライフサイクルコストの低減	本様式の指定枚数が1枚であるため、評価内容に示されている20年間の維持補修費(年度別、設備・機器別に費用を算出)については、本様式の本文内ではなく、設計図書の施設概要説明図書に含まれる「様式 維持補修費」にてお示しするものと考えてよろしいでしょうか。 また、その場合、提出図書においては、③業務提案書にも「様式 維持補修費」を綴じ込む必要がありますでしょうか。	ご質問のとおりです。なお、提案書本文に綴じこむ必要はございません。
498	落札者決定基準	別紙	P3	8-8					ライフサイクルコストの低減	20年間の維持管理費を算出するにあたり、新焼却施設のごみ量は令和5年度実績として考えてよろしいでしょうか。また、その場合の新マテリアルリサイクル推進施設のごみ量についてもご教示願います。 また、設計図書における用役費の算出条件についても同様の考え方としてよろしいでしょうか。	新焼却施設、新マテリアルリサイクル推進施設ともに令和5年度実績を基に算出してください。 また、新マテリアルリサイクル推進施設のごみ量については、別添資料13をご参照ください。
499	落札者決定基準	別紙	P3	8-9					地域貢献 ①地元企業への発注	地域貢献の評価内容(評価の視点例)に「定性評価」とあるため、地元企業の有無や地域経済への貢献方法が評価され、地元発注金額や割合等の定量的表現は、評価の対象ではないと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
500	落札者決定基準	別紙	P3	8-9					①地元企業への発注	「地域経済への貢献」に関する項目についてご確認させていただきます。 当該項目は定性評価項目であることから、地元発注予定に関しては、発注予定品目やその内容に関する提案を求められているものであり、金額は評価対象外(すなわち金額の提示は不要)との理解でよろしいでしょうか。 ご確認のほど、よろしくお願い申し上げます。	ご理解のとおりです。
501	運営方針及び提案にあたっての要望事項								全般	本資料に記載されているご要望事項については、貴組合が想定・希望する事業者提案を示しているものであり、対要求水準事項として対応することが必須な事項ではないとの理解でよろしいでしょうか。 また、ご要望の目的を踏まえて、より良い提案方法を考えられる場合、別の方法を提案させて頂けないでしょうか。	ご理解のとおり、必須ではなく、提案事項に関するものとお考えください。目的に沿ったものであれば別の方法でも評価対象とします。
502	運営方針及び提案にあたっての要望事項									本資料の内容は、落札者決定基準p.6イ審査項目の判断基準におけるA評価相当と考えてよろしいでしょうか。	A評価とは限りません。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目				項目名	質問	回答
503	運営方針及び提案にあたっての要望事項									落札者決定基準項目の中には、「運営方針及び提案にあたっての要望事項」を踏まえた運転計画に関する項目が含まれています。 一方で、本件における運営業務は別途事業として実施されるものであり、運営業務に関する要求水準書や関連資料の提示が現時点ではないことから、当該提案内容は、事業者が保有する技術やこれまでの実績・経験に基づくものとなります。 そのため、本業務において契約事業者が引き続き運営管理を行う場合であっても、現段階での提案内容に履行義務が生じるものではなく、将来的には本提案をもとに、改めて運営に関する要求水準書の内容に基づき協議を行っていただけるものと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
504	運営方針及び提案にあたっての要望事項	3	5	③					発電量	発電表の熱量100%は基準ごみ熱量を示すという理解でよろしいでしょうか。また、この場合、高質ごみ側の熱量は記載不要でしょうか。	基準ごみ熱量としてお考えください。 高質ごみの記載は不要です。
505	契約書(案)	13	25	2					(賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更)	昨今の物価変動の動きを予測することが困難なことから、基準となる変動前の賃金又は物価は入札公告日の属する月の賃金又は物価とさせていただきますようよろしくお願いいたします。	提案書の提出日を基準とします。
506	設計建設請負契約書(案)	17							前払金	前払金は請負代金額に対して10分の4以内とありますが、上限額の設定はないものと考えてよろしいでしょうか。	金額的な上限はないため、請負代金額に対して10分の4が上限になります。
507	設計建設請負契約書(案)								各会計年度の支払限度額	各会計年度の支払限度額については記載されていませんが、支払限度額は設定されないものと考えてよろしいでしょうか。	債務負担額以外の支払額の設定はありません。また、出来高によっても金額が変動します。
508									水質検査	観測井戸の有無が確認できませんが、工事敷地内に観測井戸を設けているかどうかご教授願います。あるようであれば図示願います。	観測井戸は設けていません。